

第二章 南北朝・室町時代の福生市域とその周辺

第一節 鎌倉幕府の滅亡から南北朝の内乱へ

幕府政治の 兄経時の死によって得宗（北条氏嫡流のこと）を継いだ五代執権時頼は、一族内部の抗争（寛元事

変化

件）、幕府開創以来の有力御家人三浦氏の排斥（宝治合戦）を経て、大きな権力を掌握した。時頼は

私邸に被官である御内人みうちひとや、外戚の安達氏ら側近を集めて重要政務を決定するようになる。いわゆる得宗専制政治の開始である。ついで執権には一族の長時・政村がなり、得宗がひきついだわけではなかった。

その後文永五年（三三六）時頼の子時宗が執権となった。このころから得宗の権力は一層強化された。すなわち得宗権力の一元化であるが、それは対外政策推進のためであったことが一因となっている。この時期中国大陸の元朝皇帝フビライは五度にわたり、朝貢を求める国書を送ってきたが、時宗はすべての国書を拒絶した。したがって元の襲来は必至となり、幕府は九州の防備を固めるため、西国に所領を持つ東国御家人に西国下向を命じた。このほか九州の御家人を異国警固番役に就けるなどの対策を講じた。元は文永十一年・弘安四年（三三六）の二度にわたり日本侵攻を図ったが、いずれも失敗に終わった。しかし幕府は再襲来に備えて警戒を怠ることはできず、御家人への軍役賦課は継続された。時宗は、朝廷に本所領家一円の非御家人の動員、荘園公領からの得分の徴収などの権利を認めさせた。

これらは九州・中国地方の非御家人を統制下に入れることに成功し、国衙機構を幕府の管理下におき、幕府勢力の一時的な伸長をもたらした。一方で御家人などにかかる負担は大きく、生活を圧迫するようになった。御家人は、勝利後の恩賞を期待していたが、元との合戦では与えるべき土地がなく、御家人の失望は大きかった。またこのころ、幕府政治の基盤となる惣領制に動揺がみえ出した。惣領の下で軍役負担を分担していた庶子たちが独立する傾向が現れ、惣領と庶子の間で細分化した所領をめぐる相論が続発することになった。幕府は西国を中心に元の再来に備える必要性から庶子の独立を黙認したため、惣領の權威は揺らぎだした。これが幕府政治の根幹となる御家人制の動揺を生み出し、幕府政治に大きな影を落とすことになる。

時宗が三四歳の若さで世を去ると、一四歳の貞時が得宗の地位と執権を継いだ。貞時の時代には得宗権力を背景として平頼綱ら御内人が勢力を伸ばし出した。これに対抗したのが得宗の外戚にあたる安達泰盛である。泰盛には御家人から窮乏に対する救済・御家人制の維持をはかるという期待がかけられていた。弘安八年一月におきた霜月騒動は、この対立が表面化したものである。この騒動は得宗専制下での御内人と外様御家人の権力争いであったため、多くの御家人が泰盛に味方して滅びた。武蔵国の御家人も多数含まれていたといわれる。武蔵国は安達氏の守護国でもないのに、多数の御家人が味方したというのは、泰盛の政策が御家人たちの期待にかなうものであったことを示している。この騒動の結果、外様御家人は幕政から遠ざけられ、御内人の有力者が実権を握った。

御内人のおこなう政治は、本来陪臣である御内人が得宗に付与された権力を背景に、將軍直属の臣である御家人を統制するという、幕府機構上で大きな矛盾を持った政治体制である。当然御家人の不満は高まり、御内人の中心である内管領（侍所の所司を務め、政治の実権を握る）は反抗する御家人を厳しく弾圧するという恐怖政治を展開した。

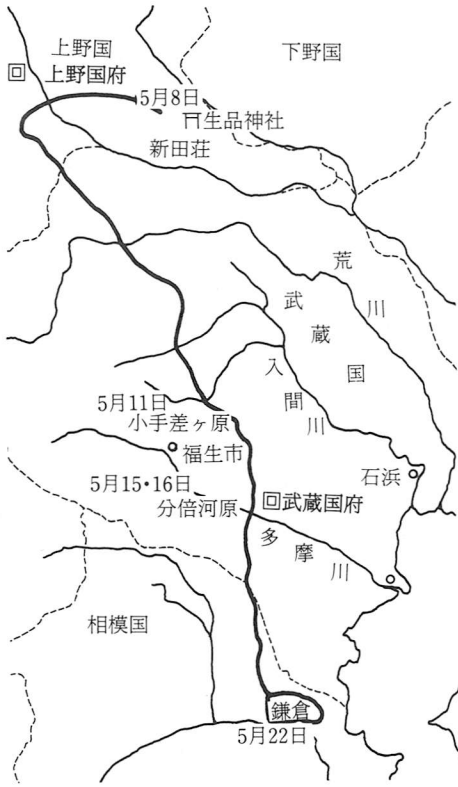
このころ御家人の窮乏きゆうぼうぼうは一段と進み、幕府は永仁五年（三三九）に徳政令をだし、御家人の救済に乗り出すがむしろ御家人の借銭の途を閉ざす結果になり、御家人の没落は急速に進んだ。たとえば武蔵国でも市尾入道は多摩川における「分倍河防」の費用を無沙汰して幕府から督促を再三受けている。これは得宗権力をもってしても、御家人役を実施させることが不可能になったこと、あるいは御家人の抵抗を示していると思われる。御家人が土地を手放し没落する反面、その土地を集めて急速に成長してきた「悪党」と呼ばれる非御家人が幕府に反抗するようになった。

鎌倉幕府の滅亡と建武新政 一四世紀に入ると、こうした幕府の状況をみた後醍醐天皇は討幕の意を固めた。天皇は親政を目標とし、正中の変（正中元年〈三三四〉・元弘の変（元弘元年〈三三三〉）とつづけて討幕を計画したが

事前にもれ、隠岐に流された。天皇の挙兵は各地の反幕府勢力に大きな影響を与え、続々と討幕の動きがおこった。元弘三年幕府は畿内の反幕府勢力制圧のため、外様御家人で清和源氏の名門足利高氏たかとしを大将として軍勢を派遣した。しかし、後醍醐天皇から討幕の綸旨をうけていた高氏は幕府に反旗を翻ひるかえした。五月七日早朝、高氏は赤松則村（播磨国佐用荘の地頭）・千種忠頭（後醍醐天皇の側近）らとともに、三方から京都の六波羅探題ろくはらたんたいを攻め一日で崩壊させた。京都を脱出し鎌倉をめざした六波羅探題南方の北条仲時ら四〇〇余名は、周囲を反幕府軍に包囲されたことを知ると、近江国番場（滋賀県米原町）の蓮華寺前で自害した。仲時に従い、自害した者たちの多くは一族と御内人であり、反幕府勢力追討のため上洛した御家人の姿はなく、彼らは高氏に依じて反幕府勢力へと転じていった。

関東では上洛した幕府軍から離れ、上野国新田荘（群馬県新田町付近）に戻った新田義貞が、新田荘生品明神の社前で討幕の兵を挙げた。『太平記』では、五月八日の挙兵当初の義貞勢は弟脇屋義助ほか一族一五〇ばかりであったが、その日のうちに越後の一族、甲斐・信濃の源氏が集まり、翌九日武蔵国に入り、鎌倉を脱出した高氏の子千寿王

第1節 鎌倉幕府の滅亡から南北朝の内乱へ



図II-10 新田義貞進軍図

(のちの二代將軍義詮)が合流すると、坂東武士の多くが新田勢に従ったという。『梅松論』は義貞の挙兵に多数の上野武士が属したため、守護代長崎孫四郎左衛門尉は新田勢を抑えきれずに鎌倉へ退却し、義貞は大軍を率いて武蔵国に入ったと伝えている。『太平記』など軍記物は、誇張表現が多いとされるが、『梅松論』の記述からも義貞勢に早い時期から上野・武蔵の武士が合流したことがうかがわれる。これは得宗分国として得宗被官勢力に抑圧されていた御家人層の不满が一気に爆発して、義貞の下に結集されたものと思われる(実は上野・武蔵の武士は千寿王を高氏の名代と考え、千寿王の下に結集していったのである)。新田勢は五月一日小手差ヶ原(埼玉県所沢市)で幕府軍と遭遇し、翌朝新田勢は幕府軍を退け、一五、一六日には分倍河原(府中市)の戦いで、北条泰家(得宗高時の弟)の率いる幕府軍を撃破して鎌倉に殺到し、二二日、約一五〇年つづいた鎌倉幕府は滅亡した。

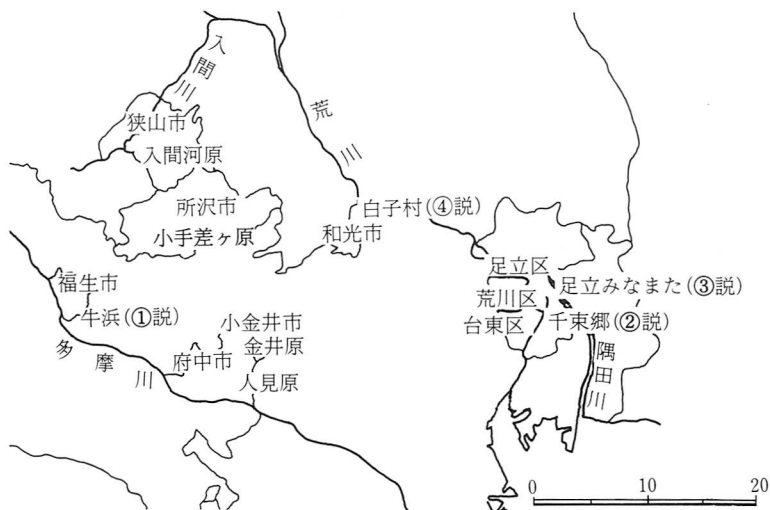
南北朝の内乱 鎌倉幕府が滅びると観応の擾乱 とまもなく、後醍醐天皇は京都に戻り建武新政を開始した。新政権の首脳は幕府を倒したのが、武士たちであり、武士たちが充分な恩賞を望んでいることが理解できなかった。新政権は公家優遇の

政策、恩賞の不公平や所領安堵の事務処理の渋滞など不手際を重ね、さらに大内裏造営のために課税するという失政をおこない、各階層の失望・不満は高まった。失望・不満をもった階層の心をとらえたのが、足利尊氏（後醍醐天皇の諱尊治^{たかよし}の「尊」を与えられ高氏を尊氏と改めた）であった。新政権も尊氏の実力を無視できず、元弘三年八月、尊氏に武蔵・相模・伊豆を、弟直義^{ただよし}に三河を知行国として与えた。この結果武蔵武士は尊氏の指揮下に入った。さらに直義が相模守に補任され、後醍醐天皇の皇子成良親王を奉じて鎌倉に下り、関東を管轄下に治めると、関東の武士は足利氏の支配下に入った。

新政の威信が失墜し内部対立が明らかになると、幕府の残党は全国各地で次々と蜂起し、建武二年（一三七）七月、北条高時の遺児時行が信濃国諏訪（長野県）で蜂起したのが最大の反乱であった。いわゆる中先代^{なかきだい}の乱である。時行は諏訪・滋野氏の軍勢を主力に鎌倉をめざし、武蔵国女影原（埼玉県日高市）・武蔵国府中（府中市）で直義勢と戦い破った。これらの戦いで有力武将を失った直義は自ら出陣し、井出の沢（町田市）付近で時行と戦ったが敗れ、三河国まで逃れた。一方京にあった尊氏は直義救援のため後醍醐天皇の許可を得ないまま、八月二日京を進発して三河で直義と合流した。その後足利勢は時行軍を破り、八月一九日には鎌倉を奪回し、中先代の乱を鎮圧した。中先代の乱を平定して勢威を高めた尊氏は、同年一月義貞誅伐を名目に建武政権に反旗を翻した。

尊氏は、後醍醐天皇から尊氏追討の宣旨をうけ関東に下向した義貞を、箱根竹の下で破って一気に上洛した。尊氏は建武三年八月持明院統の光明天皇を擁立、一一月建武式目の発布をおこない室町幕府を開設した。このため後醍醐天皇は吉野山（奈良県吉野町）に逃れて、ここに南北朝の内乱が始まった。内乱は全国各地で展開され、関東では後醍醐天皇の側近北畠親房が延元三年（一三三）常陸に海路入り、南朝勢の中心となった。尊氏は高師冬冬^{たかのももふゆ}を関東に派遣

第1節 鎌倉幕府の滅亡から南北朝の内乱へ



図II-11 石浜城所在地推定図

し、激戦のすえ、康永二年（二三〇）に南朝勢を鎮圧した。関東の情勢が落ちつき出した頃、幕府内部で尊氏の執事高師直と尊氏の弟直義の間の対立が表面化した。この対立は尊氏を補佐し、新興勢力の意を入れ、室町幕府の新しい政策を実行する師直と、その政策への公家・荘園領主らの反発を恐れ、また鎌倉幕府の役人を登用して執権政治の復活をはかる直義の主導権争いであった。この争いは次第に尊氏と直義の対立に発展し、両派は全国各地で激しい戦いを交え、観応の擾乱（三三〇～三三二）と呼ばれる争いとなった。両派は勢力の拡大の必要性から、互いに南朝方と和睦をするなど複雑な動きをみせる。尊氏は内訌のさなか師直を失ったが、鎌倉に逃れた直義を滅ぼし、その与党を一掃してこの争いは尊氏派の勝利に終わった。

石浜の所在地 観応の擾乱が終わると、尊氏・直義が一時的にせよ接近したことで、復活の兆しをみせた

南朝方が幕府に対して戦いを挑んできた。関東では上野・越後に勢力を残していた新田義宗・義興（義貞の子）らが鎌倉に迫った。この軍には越後・上野・武蔵北部の直義党の武士も加わ

り、かなりの大軍となっていた。尊氏は観応三年（二三）閏二月一七日に鎌倉から武蔵国神奈川（横浜市）に移り味方の集結をまち、二〇日には人見原（府中市）・金井原（小金井市）で新田勢と対戦した。この時尊氏方の一部が新田方に内応したため、尊氏は切腹を考えるほどの苦戦を強いられ、ようやくのことで石浜にのがれた。石浜には千葉・小山・小田・宇都宮・佐竹など関東北東部の武士たちが馳せ参じて、尊氏は窮地を脱して、二八日小手差ヶ原（埼玉県所沢市）・入間河原（埼玉県狭山市）などで、次々と新田勢を破り、信濃・越後方面に追いやった。この一連の合戦を武蔵野合戦という。

ところで、金井原の戦いで敗れた尊氏が逃れた「石浜」は、市内の牛浜であるという説がある。「石浜」の所在地比定については、江戸期の新井白石・安積覺（長齋）・斎藤鶴磯（鶴城）、明治・大正期の八代国治、昭和期の渡辺世祐・菊池山哉・杉山博などによっておこなわれてきた。従来の説を整理すると、①斎藤鶴磯が『武蔵野話』のなかで『太平記』の「小手差原ヨリ石浜マデ坂東道已四十六里」の記述を根拠に唱え、八代国治・渡辺世祐などが支持した多摩郡牛浜説。②菊池山哉・杉山博などが唱えた豊島郡千束郷（台東・中央両区境）説（千束郷あるいは周辺の説として『風土記稿』などの待乳山説、『改選江戸志』などの総泉寺境内説、『参考落穂集』などの石浜神社地説、『江戸砂子』の記載による今戸八幡社地説がある）。③『葛西志』の記載による足立みなまた（足立区か）説などがある。また、『荒川区史』では、新井白石が『太平記』の「四十六里」から割り出した白子（埼玉県和光市）説を載せている。この中で論争の中心になったのが①・②の説である。この二つの説について考えてみよう。

武蔵野合戦にかかわる「石浜」は『太平記』巻三一「武蔵野合戦事」にみえるが、まず、その部分を掲げてみる。

（前略）新田武蔵守義宗、旗ヨリ先ニ進デ、「天下ノ為ニハ朝敵也、我為ニハ親ノ敵也、只今尊氏頸ヲ取テ、軍



図II-12 牛浜より対岸遠望

門ニ不曝、何ノ時ヲカ可期、トテ、自余ノ敵共ノ南北ヘ分レテ引ヲバ少モ目ニ懸ズ、只二引両ノ大旗ノ引クニ付テ、何クマデモト追蒐給フ、引モ策ヲ挙ゲ、追モ逸足ヲ出セバ、小手差原ヨリ石浜マデ坂東道已四十六里ヲ片時ガ間ニゾ追付タル、將軍石浜ヲ打渡給ヒケル時ハ、已ニ腹ヲ切ントテ、鎧ノ上帯切テ投捨テ高紐ヲ放サントシ給ヒケルヲ、近習ノ侍共二十余騎返合テ、追蒐ル敵ノ河中マデ渡懸タルト、引組々々討死シケル其間ニ、將軍急

ヲ遁レテ向ノ岸ニカケ上リ給フ、落行敵ハ三万余騎、追懸ル敵ハ五百余騎、河ノ向ノ岸高シテ、屏風ヲ立タルガ如クナルニ、数万騎ノ敵返合セテ、此ヲ先途ト支タリ、日已ニ酉ノサガリ成テ河ノ淵瀬モ不見分、新田武藏守義宗統ヒテ渡スニ不及、迹ヨリ続ク御方ハナシ、安カラヌ者哉ト牙ヲ嚼テ本陣ヘト引返サル、又將軍ノ御運ノツヨキ所ナリ、

(後略)

齋藤鶴磯は『武藏野話』の中で「武藏国に石浜といへる地名ニヶ所あり、太平記武藏野合戦の章に籠手差原より石浜まで坂東道四十六里を片時が間に追付きたりとあるは、多麻郡に牛浜といへる地あり、是なるべし。籠手差原は入間郡北野村誓詞ヶ橋の辺より、堀兼入間川迄なれば、里数よく当れり、同章に石浜を渡りて、河の向の岸高ふして屏風をたてたるが如くなるにとあれば、是多麻川の浜(ほとり)にして川の向ひは二ノ宮といへる地にして断崖高く実に屏風を立てたる如くなれば、今いふ牛浜なること文

明なり」とのべ、「坂東道四十六里を片時が間……」と「河ノ向ノ岸高シテ、屏風ヲ立タルガ如クナルニ、」と叙述されるように石浜の対岸が屏風のような断崖になっていることを根拠に多摩郡牛浜（市内）を「石浜」の比定地とした。八代国治もまた同様の根拠から、牛浜を石浜とした（『武蔵野合戦と石浜』『向島』『武蔵野五』2）。また八代は大正一五年（一九二六）の『武蔵野話』の出版の序で「石浜も笛吹も共に正平七年閏二月宗良親王及び新田義興・義宗の軍と、足利尊氏の軍と戦った所で、南北兩朝の消長に関する大激戦地であった。石浜は隅田川原の石浜と混同せられて、新井白石、安積良斎等学者の間に論ぜられて以来、二百有余年間其の位置が決定しなかったのであるが、鶴城は石浜を以て、多麻川熊川の地と断定した。（中略）当時の記録文書及び太平記の記事にも符合し、里数もほぼ一致するのであって、現今では学者間に認めらるることとなった」と述べている。これに対して菊池山哉は牛浜という集落が近世にできた新田集落で、正保の国絵図に牛浜なる村はないこと、「牛浜」の地名は牛の野飼いをする場所の意から生じた地名であること、新田勢が小手指・関戸村に本陣を構えている以上、尊氏の退路が東方にあるべきであること、牛浜や二ノ宮では地理的・地勢的にみて、太平記の記事とはまったくあわないことを主要な論点として、牛浜説を否定している。そのうえで、『太平記』で尊氏に味方したのが常総地域の人々であること、石浜が尊氏党に属した石浜入道の本貫地であること、などから隅田川沿いの石浜が比定地であるとしている（『五百年前の東京』）。杉山博も「高麗経澄軍忠状」（町田文書）をはじめとするそのほかの軍忠状に石浜という地名が具体的にみえないことに若干の検討の余地を示しながらも、ほぼ同様の視点から千束郷石浜説を唱えている（『千代田区史』）。

これらの説の論拠となるのは、合戦が小手指ヶ原で展開し、そこから四六里の距離に石浜があるという点である。そこで戦国時代後北条氏の度量衡（『角川日本史辞典』）を参考に一里を約〇・六五キロメートルとして換算すると、

四六里は約三〇キロメートルとなり、隅田川流域がちょうど該当して②説が成立する。なお齋藤は四六里が江戸時代の四里半（約一八キロメートル）に当たるとし、牛浜を比定地としている。しかし、後述のように尊氏が石浜に逃げたのは金井原・人見原での合戦なのであり、距離を論拠とする両説は成立しない。そこで、足利・新田両軍の勢力圏から考えてみたい。『太平記』や軍忠状から両軍の構成をみると、福生市域のある多摩・入間郡域の武士たちは、大概新田軍に参加している。とすれば、尊氏の逃亡先は危険な多摩・入間郡とは思われず、したがって、牛浜に逃れるとは想像し難い。また菊池・杉山の指摘にもあるように、尊氏を救ったのが、千葉・佐竹・宇都宮など関東北東部の武士であり、さらに石浜が尊氏側の江戸氏系石浜氏の本貫地であったことを考慮すれば、尊氏が千葉氏等と合流する地点としては、隅田川流域の石浜とみるのが、妥当であるように思われる。

第二節 鎌倉府の支配と多摩地域

鎌倉府の成 後醍醐天皇による建武の新政下において、足利尊氏は清和源氏嫡流としての貴種意識と、当時の武家

立 の最有力者としての立場から、みずから鎌倉幕府の継承者と位置付けることよって、次第に後醍醐天皇や公家勢力と対立するにいたる。尊氏の幕府継承者としての意識は、対関東観・対鎌倉観にも如実に表われている。すなわち、尊氏は武士勢力の伝統的中心地たる鎌倉に、幕府滅亡直後から嫡子千寿王、後の二代將軍義詮を滞在させ、武士勢力の掌握に努めており、建武政府との対立が顕在化し北畠顕家が義良親王を奉じて陸奥に下向すると、尊氏は成良親王を奉じた弟直義の鎌倉下向を要求し、実現している。また足利氏は、すでに伊豆・相模・武蔵の知行

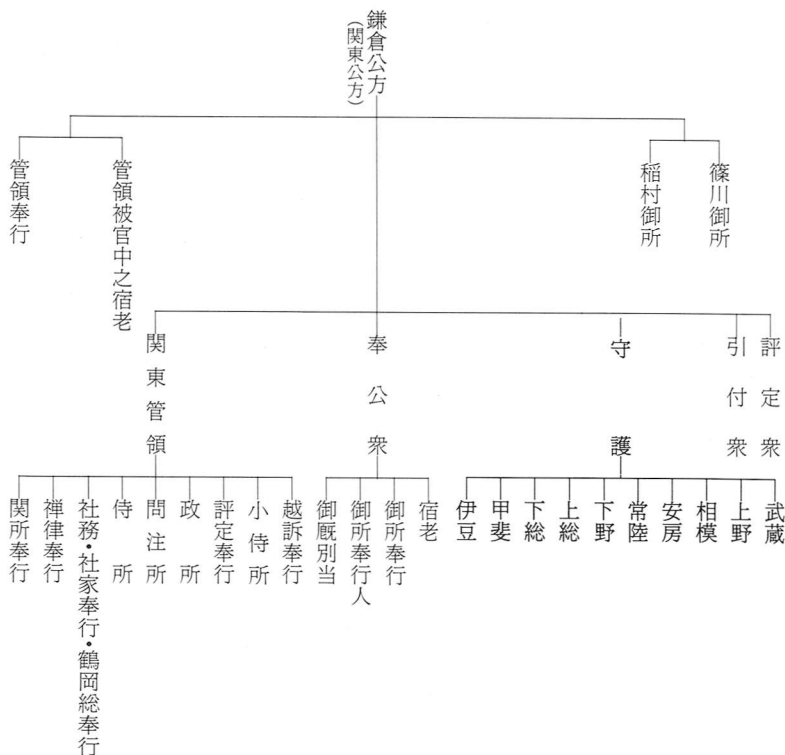
国主にも任じられていたので、実質的には鎌倉を拠点に南関東を支配下に収めていたといえる。

建武二年（三三五）十一月、尊氏は西上に際し、斯波家長・高師冬らの補佐のもと、ふたたび義詮を鎌倉に残し、関東支配の拠点とした。これが鎌倉府の起源である。しかし、いわゆる鎌倉公方の初代とされるのは、義詮ではなくその弟の基氏である。

基氏は、観応の擾乱後の貞治二年（三三六）、観応の擾乱に直義派であったために没落し越後にいた上杉憲顕のりあきを呼び戻し、関東管領とし、ともに鎌倉府の基礎を築き上げた。以後鎌倉公方には基氏の子氏満、さらにその子孫の満兼・持氏と代々世襲され、永享の乱で四代持氏が永享一年（四三九）に没するまで存続する。その後鎌倉公方は、持氏の子成氏によって再興されるものの、関東管領上杉氏や幕府との対立によって下総古河（茨城県古河市）に移住し、以後古河公方と呼ばれることになる。また関東管領は上杉氏が継承し、鎌倉公方とともに関東の経営をおこなうこととなった。なお鎌倉公方は、將軍職の継承や自己の勢力拡大を目指すことなどによって、次第に幕府との間に対立の危機を深めていった。

ここで、鎌倉府（関東府）の組織などについてみておこう。鎌倉府は幕府内幕府、もしくは小幕府とも称されるように、基本的には室町幕府の組織と酷似している。さらにいえば、室町幕府自体基本的には鎌倉幕府の組織などを継承していることから、鎌倉幕府の組織とも類似している。それが図II-13である。もちろん、室町幕府自体の組織が一応完成するのが一四世紀後半の三代將軍義満の時であるように、鎌倉府の組織が整うのは一四世紀後半のことである。鎌倉府の管轄は、基本的には関東八か国（相模・武蔵・下総・上総・安房・常陸・下野・上野）に伊豆と甲斐を加えた一〇か国であるが、これも初期には武蔵が幕府直轄とされたり、信濃や駿河の一部が管轄下に加えられたりし

第2節 鎌倉府の支配と多摩地域



図II-13 鎌倉府組織図

て、決して固定されたものではなかった。さらに、明德三年（三三九）には義満から陸奥と出羽の二か国があらたに加えられたので、その管轄は一二か国となった。これに対し鎌倉公方第三代の満兼は、応永六年（三九九）に弟の満直と満貞を陸奥国榑川（福島県郡山市）と稲村（同県須賀川市）に派遣している。これを篠川御所、稲村御所とよぶ。

つぎに鎌倉公方（鎌倉府）の権限についてみると、鎌倉公方の先駆ともいえるべき義詮の鎌倉滞在期における権限は、軍勢催促などの軍事指揮権に限定されたものであった。それが基氏段階となり、とくに尊氏が文和二年（三五三）に上洛した後、鎌倉公方の権限は行政権や知行宛行権などを中心に飛躍的に強化された。す

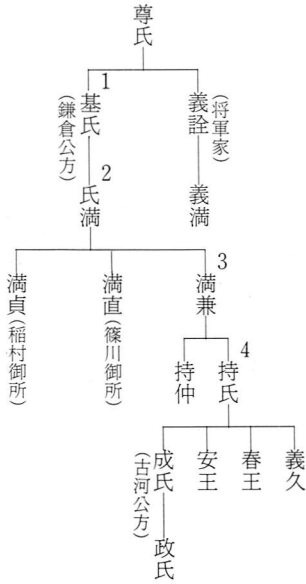
なわちこれ以降、鎌倉府は地方行政機関として幕府の機構制度上に位置付けられたといえよう。また鎌倉公方は、この知行宛行権を梃子てこに關東の武士との主従關係の強化を図ることとなるが、このような鎌倉公方の政治的権限の強化こそが、次第に將軍・室町幕府との不和を形成することになる。

公方を補佐する關東管領は、初期には「執事」「管領」などといわれ、高師冬や上杉憲顕・畠山国清などが、就任していることでわかるように、決して上杉氏のみ限定されていた訳ではない。それが、貞治三年（二三四）に上杉憲顯の子、憲春が就任して以降、上杉氏が独占・世襲することとなった。

基氏の時代

觀応の擾乱と武藏野合戦に勝利した尊氏は、文和二年ふたたび上洛している。その際に新田勢への備えとしている。以後基氏は数年間入間川に在陣していたため、一時「入間川殿」と呼ばれた。この間の延文三年（二三五）には、畠山国清の命により竹沢右京亮・江戸高良らが武州矢口の渡し（大田区）において、新田義興を謀殺している。これによって關東の南朝勢力は事実上一掃された。この事件は、『太平記』の記事に取材した平賀源内の浄瑠璃「神靈矢口渡」によって有名である。

延文三年四月、京都では尊氏が没し、同年一二月には義詮が征夷大將軍となった。關東では同年末から翌年正月頃、基氏も入間川から鎌倉に戻り、また同時期畠山国清の妹を室に迎えた。しかし、この頃から少しずつ將軍と鎌倉公方との間に不和が生じはじめてきた。この幕府と鎌倉府との關係改善のため、畠山国清が数万の兵とともに上洛し、南朝討伐戦において功を挙げた。しかし諸將との間に不和が生じたため、基氏は鎌倉へ戻った国清を罷免した。このため、康安元年（三六）国清は伊豆において鎌倉府に対抗しようとしたが、結局敗北し逃亡した。なお、このとき基氏



(数字は鎌倉公方の順番を示す。)

図II-14 鎌倉公方略系図

城を陥落させた。これが平一揆の乱である。この後、氏満は論功行賞をおこない、とくに上杉氏に対しては、これ以前に与えられていた上総・上野・越後の守護職に加え、あらたに伊豆と武蔵の守護職を与えている。これにより、上杉氏の鎌倉府内における立場は一層強化されたものの、乱平定の直後に憲頭が没し、かわって子の能憲と甥の朝房が執事となった。

は子息の金丸、後の第二代鎌倉公方氏満を人間川に在陣させている。

この畠山国清事件の後、高師冬の甥師有が管領となったが、基氏は観応の擾乱の際直義派であったため失脚し、越後にいた上杉憲顕を管領として復帰させた。しかし、この復帰に異を唱えた芳賀禪可^{はが}と宇都宮氏綱が、貞治二年に兵をおこした。このときは基氏自ら出陣し、これを打ち破った。

この後、基氏は上杉憲顕の協力のもと、その支配領国一〇か国の支配と組織の安定に努めたものの、貞治六年四月に没した。なおこの年、將軍義詮も没している。

府中在陣

応安元年(三六)、上杉憲顕は義満の將軍職就任の祝儀に氏満の名代として列席するため上洛していた。この間に、鎌倉府に不満を持つ河越氏ら武州平一揆と、それに呼応した宇都宮・高・三浦氏らが

反乱をおこした。六月に入り氏満は急遽鎌倉に戻った憲顕とともに出陣し、川越館(埼玉県川越市)に籠った一揆勢を打ち破った。その後、一旦武蔵府中まで戻り態勢を立て直した後、下野宇都宮に向かって進撃し、九月には宇都宮



図II-15 高安寺本堂（府中市）

康暦二年（一三六〇）には、下野国における小山義政と宇都宮基綱との対立をきっかけに、氏満は小山氏の討伐を決定し、六月に武蔵府中で陣容を整え、下野における何度かの合戦の後、九月には一応鎮圧した。しかし義政の反乱は翌永徳元年（一三八一）から二年までつづき、そのたびに氏満は武蔵府中まで出陣している。なお永徳二年の後も、義政の遺児若丸は奥州の豪族田村氏を頼り抵抗している。

これは、武蔵府中が守護所のおかれる武蔵の政治的中心地で、鎌倉街道の通る交通の要衝であり、さらに鎌倉防衛の拠点であったからにはほかならない。よって、この後も鎌倉公方の武蔵府中への出陣はつづくこととなる。

応永五年に氏満が没したことで、第三代の鎌倉公方に就任した満兼は、前述のとおり明徳三年に鎌倉府の管轄となつた陸奥・出羽の安定的支配の布石として、応永六年に弟の満貞を稲村に、満直を篠川に配置した。これによって鎌倉府による南奥の支配体制は強化されたものの、のちにこの篠川御所満直こそが、幕府と結び鎌倉府に対抗することによって、鎌倉府体制を崩壊に導く禅秀の乱から永享の乱に突入することとなる。

ところで、この氏満・満兼の時代、すなわち一四世紀後半の鎌倉府と幕府との関係は決して良好とはいえなかった。氏満は、康暦元年に幕府内における管領細川頼之と土岐・京極氏らとの対立による將軍義満の軍勢催促に乘じ、義満

打倒を画策したが、関東管領上杉憲春の諫死かむしにより思いとどまった。さらに満兼も、応永六年の応永の乱のとき、大内義弘と共同し義満を打倒しようとしたが、このときも関東管領上杉憲定の諫言により義満に謝している。このように、鎌倉府と幕府の対立の表面化はもはや時間の問題であった。

第三節 東国の動乱と武州南一揆

東国の動乱

鎌倉公方足利満兼が、応永一六年（一四〇九）七月に死去すると一二歳の嫡子幸王丸が第四代鎌倉公方となり、將軍義持から一字を受けて持氏と名乗った。持氏が鎌倉公方となって以後、関東は持氏の動きをめぐって禪秀の乱・永享の乱・結城合戦と、戦乱が繰り返されることになる。持氏の鎌倉公方就任は東国の動乱の幕開けでもあった。

鎌倉公方就任当時の持氏を補佐したのは関東管領山内上杉憲定であったが、憲定は応永一八年正月に管領職を辞した。かわって関東管領に補任されたのは、犬懸上杉氏憲（禪秀）であった。しかし、鎌倉公方足利持氏と関東管領上杉禪秀は、次第に対立していった。

応永二二年四月の鎌倉府政所における評定で、常陸の住人越幡こほたて六郎の所領没収をめぐって対立し、禪秀が関東管領を辞任した。後任には山内上杉憲基が就いた。この後禪秀は反乱の準備を進め、応永二三年一〇月ついに反旗を翻し、持氏の御所を攻めた。ここに上杉禪秀の乱が勃発した。不意をつかれた持氏は敗れ、駿河今川氏の救援を得るために駿河へおもむいた。一方、管領憲基は越後へと落ち延びていった。禪秀方は鎌倉を押さえることに成功したのである。

しかし持氏・憲基は駿河今川氏・越後上杉氏の援助を得て反撃に転じ、翌応永二四年正月鎌倉を回復した。禪秀らは自害して果てた。

禪秀の乱における両軍の構成は、鎌倉府体制を支える諸勢力を基本とする持氏・憲基方と、鎌倉府体制の中枢から排除され、抑圧される東国大名を中心とする禪秀方とに分けられる。禪秀の乱は鎌倉府体制の強化・発展を目指す持氏・山内上杉氏一派と、東国大名との協調を重視する犬懸上杉氏一派との政策・政権構想の対立を背景とする権力争争であった。

鎌倉に復帰した持氏は、禪秀与党の追討をおこなった。執拗におこなわれたこの追討は、幕府と鎌倉府の対立を表面化することとなった。そして義量の死後、義教が第六代将軍となったことによって、将軍就任への希望を絶たれた持氏は、幕府への対立を顕にした。

永享一〇年（一四三〇）六月、持氏は一三歳になった嫡子賢王丸の元服式をおこなった。鎌倉公方家嫡子の元服に際しては、将軍の名前の一字を受けることが通例になっていた。ところが持氏は先例を無視し、将軍の名前の一字を受けず、しかも将軍の通字である「義」字を使用して、義久と名乗らせたのである。関東管領山内上杉憲実はこれを諫止したが、かえって疎じられ、持氏と憲実の対立を深めることとなった。

永享一〇年八月、持氏は鎌倉を逃れた憲実追討のために出陣し、永享の乱が勃発した。持氏に対する幕府の行動は早く、八月中には駿河の今川氏、陸奥の伊達・蘆名・白河結城氏、信濃の小笠原氏などに指示が出されている。一月持氏は憲実方に捕らえられ、鎌倉の永安寺に軟禁された。翌永享一一年二月、幕府の命を受けた憲実は、永安寺を攻め、持氏を自害させた。持氏の遺児のうち、嫡子義久は報恩寺で自害したが、安王丸・春王丸は下野に、永寿王丸

は信濃に逃れた。

永享一二年三月、安王丸・春王丸は持氏与党に擁立されて、常陸中郡なかつら莊木所城むらぎ（茨城県岩瀬町）で挙兵した。そして下総の結城氏朝に迎えられて、結城城（茨城県結城市）に入った。これに対して幕府は永享の乱終結後退穩していた上杉憲実が復帰をうながし、上杉清方・同持朝・千葉胤直らに出兵を命じた。このほか安房・上総・下総・上野などの武士が参戦した。上杉方は七月に結城城を攻囲し、攻防戦が繰り返しおこなわれた。戦線は進展せず膠着状態がつづき、籠城一年間に及んだ。攻撃軍は翌嘉吉元年（一四四）正月から猛攻を加えたため、四月に結城城はついに陥落した。これが結城合戦である。落城のさい安王丸・春王丸は生け捕られ、結城氏朝などは討死した。そして安王丸・春王丸は、京都に護送される途中、美濃国垂井（岐阜県垂井町）で殺されてしまった。こうした東国の動乱のほか、多摩地域では武州南一揆という勢力が結成されていた。

一揆の成立

南北朝時代から戦国時代にかけての時代は「一揆の時代」といわれるほど、全国各地でさまざまに一揆が結成された。多摩地域で活躍した武州南一揆もそのひとつである。

一揆とは、一致・同心・一味する、という意味のことばであり、鎌倉時代には動詞的に使われていた。それが南北朝時代以降になると、ひとつの目的をもって成立した集団の、組織およびその行動を「一揆」と称するようになった。武州南一揆は、中小の武士層が地域集団を結成した「国人一揆」のひとつである。中小の武士層が結成した一揆としては、このほかに一族を構成メンバーとする「一族一揆」がある。農村では名主を中心とする団結があり、それを「莊家の一揆」と称した場合もある。

一揆の構成メンバーは、中心となる者がいても上下関係はなく平等を原則としていた。その成立にはつぎのような

手続きをとるのが一般的であったと考えられている。ある目的をもった人々が集まり、その目的を遂行するための方向を協議し、多数決によって方向を決定する。そこで具体的な行動を規定した誓約書（一揆契状）を作成し、構成メンバーが署判する。署判は、構成メンバーが平等であることを示すため、署判の前に「次第不同」と明記したり、環状に署判する（傘連判）などの方法がとられた。そして、一揆契状を燃やして灰にし、水や酒に混ぜて全員で回し飲む。これを「一味神水」といい、団結を強調する行為である。その際、鐘・鯨口・鉦などが打ち鳴らされた。中世の人々は鐘などを鳴らすことによって神を招くことができると考え、神が同座している場で誓約することで、誓約をより強固にしたのである。このように一揆成立の誓約は、呪術的な行為をともなっており、こうした手続きは鎮守など、集まった人々とゆかりの深い神社でおこなわれることが多かった。

武蔵国内の一揆としては武州南一揆のほかに、平一揆・白旗一揆・北白旗一揆・八文字一揆・武州中一揆・武州北一揆・武州一揆・武州新一揆・武州本一揆・入西一揆・安保一揆の名が、諸資料に見られる。このうち平一揆は、河越氏を中心として高坂・江戸・豊島などの平姓秩父氏系の一族を、構成メンバーとする最大規模の一揆であった。

武州南一揆の動き 武州南一揆は応永年間（三五四～四七）を中心にその活動がみられる。しかし武州南一揆の結成に関する資料は皆無であり、いつ結成されたのか明らかでない。その名称が最初に見えるのは、応永二〇年

五月一〇日付け足利持氏御教書（『中世』49）である。その文書の宛名に「武州南一揆中」とある。武州南一揆が鎌倉公方足利持氏の支配下にあったことがわかる。

応永二三年一〇月、上杉禅秀が鎌倉府に反旗を翻し、禅秀の乱がおきた。武州南一揆は当初禅秀方に味方した。ところが一一月になると江戸・豊島氏などとともに足利持氏方に寝返っている。その後一二月二五日の武蔵国入間川の

戦い、翌応永二四年一月五日の武蔵国瀬谷原（横浜市瀬谷区）の戦い、一月九日の瀬谷原再度の戦いなどの一連の戦いで、持氏が勝利を収め禪秀らを鎌倉に追った。翌一〇日禪秀らが自刃し、禪秀の乱は終結した。

こうした戦いのなかで武州南一揆は、武蔵国入間川の戦いで二階堂氏盛・江戸（下総入道道景カ）・豊島範泰らとともに禪秀の子上杉憲方と戦いこれを破った。武蔵国瀬谷原の戦いでは禪秀方の前に敗退している。武州南一揆はこれらの戦いに参戦している。ところが九日の瀬谷原再度の戦いに、参加していたかどうかは明らかでない。武州南一揆が行動をともししていた豊島範泰は、一時越後へ逃れていた関東管領上杉憲基を迎えに行き、八日久米河（東村山市）で憲基と合流し、一一日憲基とともに鎌倉に入っている。九日の瀬谷原再度の戦いに、武州南一揆が参加していたことを示す資料が見られないことから、武州南一揆も豊島範泰とともに、上杉憲基を迎えに行った可能性もある。

応永二五年四月、禪秀の婿である岩松満純が、禪秀方の残党を集めて上野国岩松（群馬県尾島町）で蜂起した。これには舞木宮内丞が攻め向かい、満純を生け捕りにした。しかし、その残党がさらに抵抗をつづけていた。武州南一揆は、四月二八日足利持氏から新田岩松の残党が攻め寄せるといふ噂があるので、もし攻めてきたならば馳せ向かい、戦うことを命じられた（『中世』51）。さらに翌日、新田岩松の残党退治の大將として上杉治部少輔持定を派遣するの で、上杉持定に従って忠節を尽すように重ねて命じられた（『同書』52）。上杉持定は持氏方として禪秀方と戦い、討死した扇谷上杉氏定の子である。この結果を示す資料は見られないが、以後新田岩松の残党についてもみられないことから、武州南一揆などの活躍によって平定されたものと思われる。

禪秀の乱の余波は翌年もつづいた。応永二六年八月一五日武州南一揆は、足利持氏から恩田美作守・同肥前守が上杉兵庫助憲国・禪秀に味方したことが露見したので究明しようとしたところ、没落してしまったという注進とともに

守護代長尾忠政に従って彼らと戦い戦功にはげむよう命じられた(『中世』57)。さらに一七日にも、恩田氏の陰謀が露見したので追放したところ、悪党と結んで攻めてきていると聞いていたので、早く守護代長尾忠政に従って退治するように、という命令を受けた(『同書』58)。恩田氏については詳しいことはわからない。あるいは武藏国恩田御厨(埼玉県大里村)を名字の地とする武士かもしれない。上杉憲国は、こばなわ序鼻和上杉憲英の次男である。恩田氏の反乱は、二四日までに平定の見通しがたったのであろう。武州南一揆は同日足利持氏から、反乱が静まったとき、府内(武蔵国府中の内)を順番に警護するよう命じられている(『同書』59)。また、応永三〇年三月一二日にも、某地(文書破損のため不明)の警護を命じられている(『同書』62)。

応永三〇年は甲斐国で反乱がおきたようである。武州南一揆は足利持氏から平山三河入道が馳せ向かったというので、平山と協力して戦うことを命じられている(『同書』61。資料編では「応永廿□」となっているが、資料編刊行後原本調査をおこなったところ、「応永卅□」と読めることが明らかとなった)。ただし「甲州凶徒」が、具体的にどのような事件を指しているのかは不明である。

永享一〇年(四三)鎌倉公方足利持氏と、関東管領上杉憲実の対立を直接の契機として永享の乱がおこった。しかし、乱中における武州南一揆の行動は伝えられていない。乱後の永享一二年三月、持氏の遺児安王丸・春王丸が、下総国結城城(茨城県結城市)に挙兵した。武州南一揆は、九月に上杉憲実(長棟)から敵方が籠る結城城攻略のため、諸勢力を指し向けているので、国中の警護のため早々に重ねて出陣し、敵がきたら追討するよう命じられている(『同書』81)。「重ねて出陣」としていることから、武州南一揆はこれ以前にも出陣していたことがわかる。あるいは結城城攻めに参加していたのかもしれない。おそらく武州南一揆は、永享の乱から一貫して上杉方として行動して

いたのであろう。

享徳三年（一四五五）一二月、鎌倉公方足利成氏が関東管領上杉憲忠を殺し、享徳の大乱が勃発した。享徳の大乱ははじめ成氏が優勢であった。ところが翌康正元年（一四五五）六月、幕府軍の駿河今川範忠に鎌倉（神奈川県）を攻め落とされた。成氏は鎌倉陥落以前に関東各地を転戦し、古河に入っていた。武州南一揆は上杉方として参戦しており、鎌倉を追われ武蔵府中へ向かう成氏方を瀬谷に迎え撃った。しかし、ここでは惨敗している。

永正七年（一五〇〇）七月、扇谷上杉朝良は台頭する北条早雲方に寝返った上田政盛を攻めるため、武蔵・上野の在地武士を動員した。武州南一揆も朝良方に参陣し、一日には上田氏の籠もる権現山城（横浜市神奈川区）を攻め始め、一九日これを陥れている。

武州南一揆の活動は、権現山合戦を最後に、資料上から見られなくなる。以後小田原を本拠とする北条氏の武蔵進出、多摩支配が展開されていくが、おそらくその過程で武州南一揆は解体・消滅したのであろう。

武州南一揆は、はじめ鎌倉公方足利持氏方として活躍していたが、永享の乱に上杉氏に味方して以降、上杉氏の与党として活動をしている。武州南一揆は、南武蔵を支配下とする勢力にとっては欠かせない存在であった。

武州南一揆の人々

武州南一揆は、平山・梶原氏を中核として平一揆を再編成した南武蔵一帯にわたる人々を、構成メンバーとしていたという考え方が通説化しつつある。これに対して峰岸純夫は、平山・梶原氏は鎌倉府の直勤御家人で、一揆衆とは身分的に差異がある、と指摘している（『中世社会と一揆』『一揆1』）。

そこで武州南一揆と、平山・梶原氏や旧平一揆の江戸・豊島氏が記載された記事を見ると、いずれも並列で記載されており、一揆関係の資料によく見られる「何々一揆内誰々」という書き方をした資料はない。そして武州南一揆と

平山三河入道は、「合力」する存在として表されている（『中世』62）。応永二十四年正月に、豊島範泰が禪秀の乱における戦功を書き上げた文書（豊島宮城文書）は、武州南一揆について触れていない。それは豊島範泰が武州南一揆の構成メンバーではないので、触れる必要がないからである。このように現存する諸資料からは平山・梶原・江戸・豊島などが武州南一揆の構成メンバーとは考え難いのである。

それでは武州南一揆の構成メンバーとして、どのような人々が考えられるであろうか。そこで注目されるのは武州南一揆の名称が、最初に見られる応永二〇年五月一〇日付け足利持氏御教書（『同書』49）である。それは、武州南一揆に対し小宮居住の大矢蔵之輔の鎌倉出仕につき、実否究明を命じたものである。

こうした文書が武州南一揆あてに出されたのは、武州南一揆が小宮の内を所領としていたからであろう。つまり、武州南一揆の勢力基盤のひとつとして小宮があったのであり、小宮を基盤とする武士も武州南一揆を構成していたと考えられる。小宮は秋川流域周辺の呼称であるので、武州南一揆は秋川流域周辺を勢力基盤としていたといえる。それは武州南一揆関係の文書がこの地域に集中していることからあきらかであろう。

先に一揆が結成される際の手続きについて触れたとき、一揆の中心となる神社があり、そこで誓約などの儀式がおこなわれることを述べた。武州南一揆の場合関係文書の伝来状況から、五日市町戸倉の三島神社と同町五日市の阿伎留神社が考えられる。ところが江戸時代末期に編纂された「武州文書」や『新編武蔵風土記稿』（以下『風土記稿』と略す）では、武州南一揆関係の文書はすべて三島明神社の項で紹介されており、阿伎留神社の項では触れられていない。このことは江戸時代末期まで武州南一揆関係の文書が、三島神社に伝えられたものであることを示している。ここから武州南一揆の中心となる神社は、三島神社である可能性が高いと考えられる。三島神社の神職宮本氏は、か



図II-16 三島神社社殿（五日市町）

つて中浦氏を称していたとされており、応永二六年八月九日付け中浦顕宗判物（『中世』56）が伝わっている。この中浦顕宗判物は、文書の様式や「持定指し向けられ」としている点（上杉持定は同年五月一日に死亡した『続群書類従』所収「上杉系図」）など、『府中市史』がすでに指摘しているように後世に作られた可能性がある。ただしこうしたものが作られたのは、中浦氏が武州南一揆の構成メンバーであったからと考えられる。おそらく宛名にみえる岩崎氏・網野氏も武州南一揆の構成メンバーだったのであろう。

三島神社の裏山には今も戸倉城の遺構が残されている。この城の城主は小宮氏と伝えられている。小宮氏は後述するように、秋川流域周辺に足跡を残す国人である。小宮氏が武州南一揆の構成メンバーであったと考えることは容易であろう。武州南一揆の中心となった神社が居城の麓にあること、勢力基盤の秋川流域周辺に足跡を残すことなどを考慮すると、小宮氏が武州南一揆の中核であったと想像される。

武州南一揆は応永三四年（四三七）頃、東福寺領であった武蔵国多西郡船木田荘の、年貢を抑制するという行為をおこなっている（『中世』67）。具体的にどのような権益をもっていたのかはわからないが、武州南一揆が船木田荘の年貢を徴収し、東福寺へ納入するという立場にあったことを、こうした行為から読み取れる。船木田荘は、現在の八王子市東部から日野市一带にわたる荘園である。

このように武州南一揆の勢力範囲で資料的に確認できるのは、秋川流域周辺と船木田荘であり、したがって平一揆を再編成した南武蔵一帯にわたる一揆という考え方は、今後再検討する必要があるだろう。

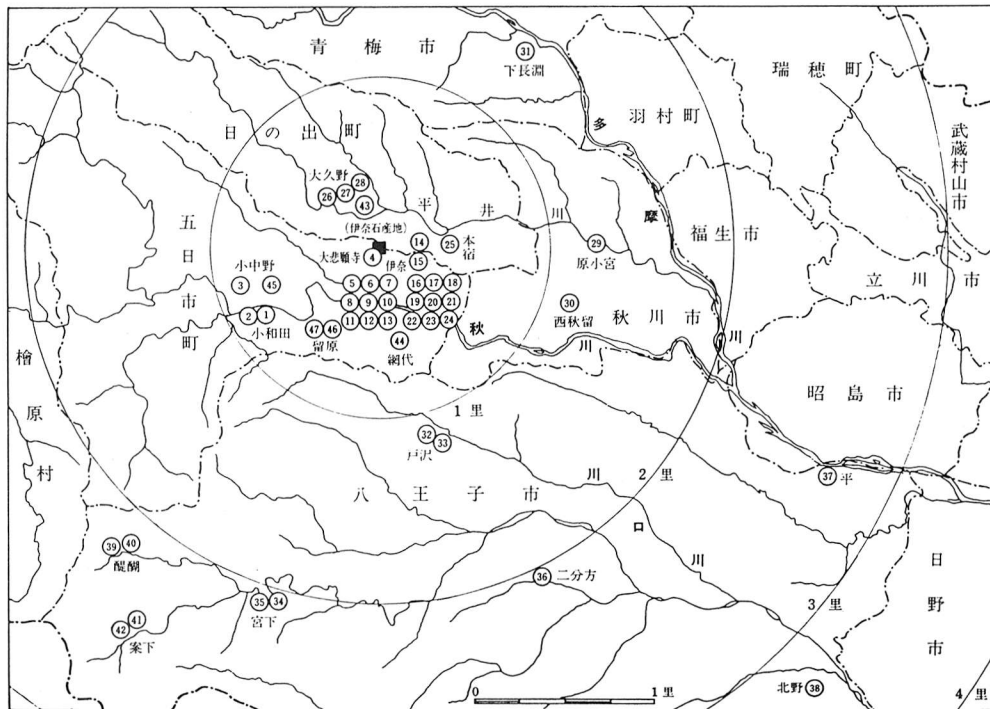
ところで『五日市町史』『秋川市史』は、伊奈石製板碑の分布が、秋川流域周辺を中心として八王子市・日野市に及んでいることを指摘し、武州南一揆との関係を示唆^ししている。『五日市町史』『秋川市史』は、武州南一揆の範囲を南武蔵一帯ととらえている。そのため、伊奈石製板碑の分布は、武州南一揆の勢力範囲の中心部分ではあるが一部に過ぎず、なぜこの地域にのみ分布するのかを疑問としている。しかし前述のとおり武州南一揆の勢力範囲が秋川流域と船木田荘の周辺に限定されるならば、伊奈石製板碑の分布と一致する。ここから伊奈石製板碑の流通は武州南一揆を構成する人々と深いかわりがあり、伊奈石製板碑の分布地域が武州南一揆の勢力範囲ととらえられる。

しかし、後述するように、市域には伊奈石製板碑は現存していない。これらの点から、市域は武州南一揆の勢力範囲からはずれていたといえる。つまり多摩川によって武州南一揆の勢力は制限されていたのであり、市域には武州南一揆の勢力は及んでいなかった。多摩川は武州南一揆にとっては大きな障壁であり、また防衛ラインでもあったといえよう。

市域周辺の つぎに市域周辺の領主についてみてみよう。

領主たち 小宮氏

武州南一揆の中心と思われる小宮氏は、鎌倉時代御家人であった。『吾妻鏡』建久元年（二九〇）一月七日条、建久六年三月一〇日条、暦仁元年（三三〇）二月二・二三日条に、小宮七郎・小宮五郎・小宮五郎左衛門尉・小宮左衛門次郎直家の名前が見え、いずれも源頼朝や將軍藤原頼経に供奉したという記事であり、御家人としての勤めを果た



■印は原石産地。一重圏は33基、二重圏は5基、三重圏は8基、四重圏は1基

図II-17 伊奈石製板碑の分布図 (『五日市町史』より転載)

したものである。ただし、彼らがどのような系譜関係にあるのかはわからない。

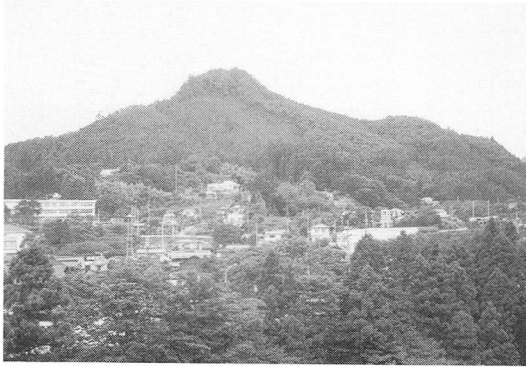
室町時代になると、小宮氏の行動を明記した資料が見られなくなる。おそらく、武州南一揆の中心として行動しており、単独で行動することがなかったのであろう。ただし銅鐘銘や棟札銘に、小宮氏の足跡を見ることができている。

「大悲願寺過去帳」には、寛正二年（四六）小宮中務沙弥憲行が金色山大梵鐘一口を納めたと記されている（『神社』161）。金色山は五日市町横沢の大悲願寺の山号である。梵鐘は現存しないが、小宮憲行が大悲願寺に梵鐘を奉納したことがわかる。秋川市草花にある小宮神社の銅鐘には「寛正四年癸未林鐘日」「大檀越上野介憲明」などと刻まれている（『中世』88）。小宮憲明が寛正四年に大檀越として奉納したのである。また永正一七年（一五〇）六月二六日、清滝社の再建遷座に際し儀式がおこなわれたが、そのとき大檀那小宮惣左衛門尉顯宗は、役儀として弓一張・矢一手を奉納した（清滝社再建棟札）。清滝社は現存しないが、遷座を吉祥院（大悲願寺）住持の有雅が勤めていることから、大悲願寺の境内にあったと思われる。さらに五日市町山田にある瑞雲寺を、再造立したときの天文五年（三五）四月八日の棟札銘には、大檀那小宮上野介顯宗・同左衛門頭綱明の名前が見られる（『中世』101）。大悲願寺本堂の修造をしたときの天文一六年一二月八日の棟札には、「大檀那小宮孫四郎綱清（花押）」とある（大悲願寺所蔵）。



図II-18 天文16年棟札
（大悲願寺蔵 五日市町）

このように小宮氏が足跡を残す寺社をみていくと、いずれも秋川流域周辺に位置している。そして小宮氏はこれらの寺社



図II-19 戸倉城跡遠景（五日市町）

に対し、大檀那・大檀越として、奉納・再建などをおこなっている。小宮氏が秋川流域を勢力圏としていたことがわかる。

こうした鐘銘・棟札銘などに見られる小宮氏は、通称・官途名の類似性などから、戸倉城を居城としていた小宮氏の当主、およびその一族と考えられる。なお、永正一七年の惣左衛門尉顕宗と、天文五年の上野介顕宗は同一人物と思われる。綱明の位置は明らかにならないが、これらの名前を系譜的に示すと、つぎのようになる。

憲行——憲明——（一代欠カ）——顕宗——綱清

綱明

なお『快元僧都記』天文二年二月二二日条には、小宮宗右衛門という名前が見える。これは宗と惣が同音であることから、右衛門と左衛門の違いはあるが、顕宗のことと思われる。とすれば、顕宗は天文二年二月二二日から天文五年四月八日の間に、惣左衛門尉を上野介と改めたことになる。

平山氏

室町時代の平山氏は、武蔵国多西郡船木田荘の年貢を徴収し領家である東福寺へ納入するという立場にあったことが、当時の資料によって確認できる。平山氏がいつからこのような立場にあったのかは明らかでない。平山氏の居館があり、名字の地である平山（日野市）が、船木田荘内にあることから、平山氏のそうした立場は鎌倉時代以来のものであったと考えられる。



図Ⅱ-20 檜原城跡遠景（檜原村）

た公事に加えて、年貢そのものをも対捍するという行動をとったのである。

足利持氏が、平山氏や武州南一揆に、諸公事を五年間免除したのは、年代から考えて禅秀の乱における功績を賞したものだと思われる。平山氏も武州南一揆と同様に、持氏方として戦っていたことが想定される。

さて、年貢対捍を鎌倉府から咎められた平山氏だが、それによって東福寺への年貢納入を確実にこなうようになったわけではない。応永三四年五月一三日には、関東管領家から守護代大石遠江入道（道守カ）に対して、平山三河入道・梶原美作守・武州南一揆の年貢対捍（抑留）を止めさせ、東福寺へ年貢を弁済するように触れよ、という命令が出されている（『中世』67）。年貢の対捍は平山三河入道にとどまらず武州南一揆なども、年貢の対捍をおこなっていたことが知られるが、さきの命令で彼らが年貢を弁済したかどうか明らかではない。なお武州南一揆らの軍事力を

ところが平山氏は、船木田荘の年貢を対捍していた。応永二六年三月六日付け鎌倉府奉行人連署奉書案（『中世』55）によれば、平山三河入道は、「当国諸公事五ヶ年間御免と号し」て年貢を対捍していたという。平山三河入道の主張に關連して応永二四年一二月二六日付け武州南一揆の足利持氏御教書には、政所公事などのうちを「今度忠節につき、今年より五ヶ年免除の所なり」とある（『同書』50）。おそらく平山氏へも同様の文書が出されたのであろうが、平山氏は免除され

必要とする守護代大石氏が、年貢を厳しく督促できたか疑問であるとする見解もある（『町田市史上』）。

この間、平山三河入道は、応永三〇年におきた甲斐国での反乱に対していち早く馳せ向かい、鎌倉公方足利持氏へ注進している。持氏はこの注進に接して、武州南一揆に平山への合力を命じたのである（『同書』61）。

平山氏はこの後、勢力を増大する三田氏の支配下に入っていくようである。永禄四年（二一））、上杉謙信が関東を攻めた際、上杉方となった諸将を記した関東幕注文（『同書』45）に、勝沼衆として「平山 鷹乃羽」と記載されている。勝沼衆とは三田氏を中心とする勢力である。（なお『同書』29・30の^{大般若経奥書}にみえる氏重は、平朝臣を称しているので、平山氏ではなく高坂氏である『新編埼玉県史（通史編2）』）。

三田氏

三田氏は自らを平将門の子孫と称している。しかしそれを証拠付ける資料はなく、三田氏の出自は不明とせざるをえない。

三田氏が確実な資料に見えるのは『吾妻鏡』建長二年（二五）三月一日条が最初である。この日鎌倉幕府は、天皇が里内裏として利用する閑院内裏の造営について、役人などの分担目録を京都へ送った。その目録のなかに「三田入道跡」が見えているが、「三田入道跡」の分担は二条面油小路北の垣形一本であった。また正嘉二年（三三）三月一日、將軍宗尊親王が箱根・伊豆両権現の参拝に出かけた際、先陣随兵一二騎のなかに三田五郎の名前がある。『吾妻鏡』には、三田五郎は小太郎の子息という注記が付けられている。これらの記事によって、三田氏が鎌倉幕府に出仕する御家人であったことは明らかである。

室町時代の三田氏については資料が多くない。わずかに青梅市長淵にあった宝林寺に関する文書三点があるのみで



図II-21 宝林寺跡（青梅市）

ある（青梅市郷土博物館所蔵文書）。その内容は、応永二五年九月二十九日に三田左衛門五郎平朝貞が、宝林庵敷地と庵前の田一反半を寄進したものに、応永二五年十一月一日に三田安芸太郎入道勝千が、武藏国柚保小佐久村（羽村市羽・栄町周辺）の内の「しはた屋敷」を宝林庵主の梵秀に売り渡したものの、嘉吉二年（一四三二）八月一三日に梵秀が宝林寺を瑞泉寺の末寺とし、瑞泉寺小僧を永代補任したものである。

これらの文書からいくつかの点が明らかになる。朝貞が寄進した宝林庵敷地と庵前の田一反半の中に、「朝貞手作田一所」が含まれている。手作田とは佃・正作などともいい、領主の直営田のことである。ここから長淵に、三田氏の直営田があったことがわかる。また勝千が小佐久村の内「しはた屋敷」を、代々相伝のところといていることによって、三田氏が早くから小佐久に所領を持っていたことがわかる。長淵に直営田があり、小佐久を代々相伝しているということは、三田氏がこれらの地と強い結び付きをもっていたということである。あるいは三田氏が開発領主であったかもしれない。

なお三田朝貞・勝千がどのような系譜的関係にあるのか明確にできないが、三田氏の一族として、二人はかなり近い関係にあったと思われる。

第四節 武蔵守護代大石氏の盛衰

大石氏の登 鎌倉時代、武蔵国には守護が設置されず、武蔵守によって国務が執行されていた。幕府の膝下にあたる相武二国は、北条得宗家が代々相模守・武蔵守に任じられていたので、実質上は鎌倉幕府の直轄支

配地になっていたのである。幕府滅亡後、足利尊氏は論功行賞として伊豆・相模・武蔵三か国を与えられて、建武政府による東国経営に公的にかかわるようになった。尊氏は三か国の知行国主として各国に守護を設置していったのである。室町初期の武蔵では高・上杉・仁木・畠山氏といった、足利氏の有力家臣が交代で守護に補任されており、やがて応安元年（三三六）前後に上杉憲顕が守護に補任されると、それ以後は上杉氏が武蔵守護職を独占するようになっていく。

室町時代の守護は、南北朝の動乱をのりきるなかで、鎌倉期の守護よりも強い権力として地域に君臨するようになっていった。それは、より多くの権限を集中させることによって、国内の支配を進めていったからである。たとえばこの時期、本来国守の下にあった国衙機構を吸収し、一の宮など有力寺社に関与することにより、国内の段銭・夫役徴収権を掌握している例が多い。また、使節遵行といって所領紛争の裁定を幕府がおこなったとき、幕府の命により執行することによって、荘園や在地領主にまでも直接介入するようになっていたのである。

しかしながら守護は在京を原則とし、ふだん都に屋形を構えて將軍につかえていなければならない。関東の守護は在鎌倉によって奉公するということになるが、補任された国にいないという点では同じことである。当然、国内に居

住して守護の命令を執りおこなう者が必要になる。守護代は、幕府や守護の命令を現地に伝え、あるいは守護に代わって実質的な支配の任にあたるという重要な役割をもっているのである。したがって、守護代は守護の信頼のおける部下か、現地の有力な領主（特に国衙に関係していた者）が任命されることが圧倒的に多い。彼らは中央の出先機関であるとともに、在地の代表者としての顔を持っていた。

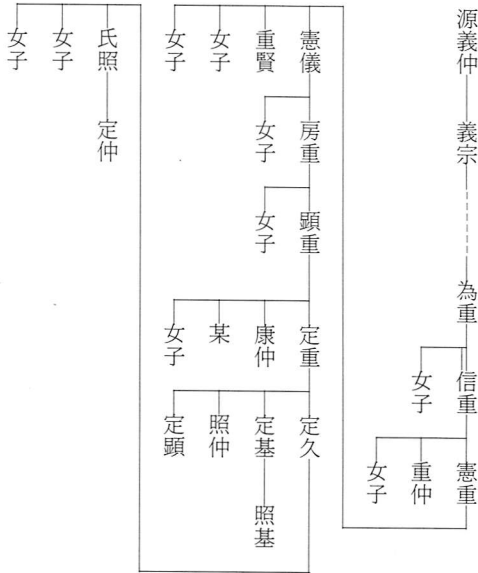
さて、上杉能憲の守護在任が知られる二年後の応安三年一〇月三日、「隼人佐能重」という人物が、能憲の指示により武蔵国比企郡竹沢郷（埼玉県小川町）の所領を、藤田氏へ渡す命令書（打渡状）を発している（『中世』31）。この文書は守護代の出したものである。しかも能重の「能」の字は、能憲から与えられたものだと考えられるから、能憲の家臣で信頼厚い人物にちがいない。実は、守護能憲の下で働く能重こそ、室町中期以降武蔵守護代を世襲する大石氏で、初めて公文書に名を表す大石能重なのである。

能重は、上杉氏が守護に任じられた国々で守護代を務めている。永徳二年（一三六二）一〇月一六日には、管領上杉憲方の命によって、伊豆三島神社の所領の確保をされており（『中世』36）、さらに康応元年（一三六九）八月一六日に、鎌倉の明王院の所領の引き渡しを命令した（『中世』42）。能重は武蔵・上野・伊豆と、三か国の守護代をも務めるようになっていった。

同じころ、康暦元年（一三七九）一二月二七日、上杉憲方は神奈川・品川湊の帆別銭を円覚寺（神奈川県鎌倉市）へ渡す旨を大石遠江入道へ命じており（『中世』33）、能重以外にも武蔵守護代としての任務を帯びている大石氏がいたことがわかる。遠江入道は、至徳三年（一三六六）まで、武蔵の守護代についていた。

では守護代大石氏というのは、どのような経歴を持っているのだろうか。まず、大石氏の系譜をながめてみよう。

第4節 武蔵守護代大石氏の盛衰



図II-22 木會大石系図〈抄〉

大石氏は木會大石系図（『中世』464）によると、木會義仲の子孫を名のっている。のちに信濃へ移り、鎌倉末期を迎えたと伝えられている。大石氏の系図は、鎌倉末から南北朝期にかけての記事から内容が詳しくなってきた。当時の家督は中興の祖といふべき信重であった。彼の経歴を調べることにしよう。

信重は、木會家教の三男として正慶三年（三三三）に生まれた。大石為重の養子となり、のちに源三左衛門尉・遠江守と称した。貞和年間（三四五）に鎌倉で上杉氏に仕え、数々の戦功によって延文元年（三五五）入間・多摩郡で所領を与えられ、さらに武蔵の目代職に補任された。応永三十一年（四四一）に没したという。

「系図」にみえる信重の略歴は以上のようなものだが、これはあくまでも後世の資料としての「系図」から知られるものであって、そのまま信用することはできない。

まず、彼の在世時期は九〇年間であって、当時としては珍しく長寿である。したがって信重ひとりの行動としてよいかどうか疑問が残る。また、武蔵守護代として初めて見える人物は能重であって、信重ではない。第一、信重という実名は系図上のことであって、他の資料からは確認することができない。鎌倉円覚寺の大般若経によって遠江入道は法名を聖頭といったことはわかっているが、実名を信重と断定してしまうには、材料不足の段階であ

る。どうやら信重を中興の祖と位置付けるには、早計のようである。だが、能重と信重の時代に大石氏の基盤が固まりつつあったのは事実だったのであろう。

ところで、大石氏はどのような出身でどのようなにして武蔵守護代を務めるようになったのだろうか。大石氏の出身については、ふたつの説がある。ひとつは「系図」にあるように信濃より出て上杉氏に仕えたという説、もうひとつは他国からやってきたのではなく、もともと武蔵に居を構えていたというものである。前者は、大石氏が上杉の有力な譜代家臣であって、武蔵支配のために入部してきたという前提に立っている。それに対して、後者は武蔵の在庁から国衙を掌握していった領主を想定することになる。どちらが正しいか容易には決めがたいが、ある程度の想像を交えて考えてみると、やはり武蔵以外の国から入ってきたとすべきではないだろうか。

その理由は、まず能重・信重が武蔵・伊豆・上野三国の守護代を同時にこなしているのは、在地性が薄いことを想像させるからである。武蔵国衙の出身ならば、あまり関係のない国々の支配を率先して引き受けるであろうか。それに加えて、能重らの活動が明確化するのには、応安元年（一三六〇）に武力蜂起した平一揆が、鎮圧された直後であることに注目しなければならない。平一揆は、河越・高坂氏を中心とする武士団であって、とくに河越氏は鎌倉期以来武蔵国の「留守所総檢校職」を保持していたとされている。この役職には国内武士団の統率権が含まれており、北条氏が国務を担当するのに対し、河越氏らは軍事面を掌^{つかさど}っていたといわれている。彼らは鎌倉府に対抗して滅ぼされ、その権限も上杉氏のもとに集中管理されることになった。このような段階で能重らが登場してくるのは、決して偶然ではなく、武蔵国の公的権限を一括して束ねる機関が必要になったからだといえよう。国務と軍事統率権をあらたにしておさえるのは、やはり上杉氏の譜代層でなければならないはずである。さきにみた竹沢氏の所領を藤田氏に渡すという

大石氏の初見資料は、平一揆の戦後処理だったのである。そして、信重が入間郡・多摩郡で所領を与えられたという系図の伝承も、多摩に多く存在する国衙領の吸収と、入間郡にあった河越氏らの旧領を与えられたということを示唆しているともみられるべきかもしれない。

ただし、国務に直接かかわるようになったのは、ほかの勢力にかわって国衙に入部したというような単純なものではなかっただろう。「木曾大石系図」に記されている信重は、大石氏へ養子にはいったとされていたが、これは国衙在庁の領主との縁組を示していたのかもしれない。東国の武士には婚姻によって妻の実家の勢力圏を吸収し、拡大していく慣行が知られているが、南北朝初期の大石氏（大石姓であったかどうかは不明だが）も、在庁との血縁化によって国衙の機構を手中にしていたことも予想されよう。

鎌倉府下の

大石隼人佐能重と同遠江入道聖顕は、同時期に伊豆・武蔵・上野の守護代をつとめて、上杉氏の権力基盤を固めつつあった。二人はどちらが当主であったのかわからない。親子か兄弟といったような近い

大石氏

しい間柄なのか、同名とはいえっても血縁のうすい一族であったのかも不明である。ただ、主君である上杉氏が何流かに分かれてきている時期であるから、それぞれの下で守護代になっていった大石一族も、分派活動が本格化しつつある時期だったのかもしれない。

能重は応安三、四年の武蔵守護代のあと永徳二年（三三六）には伊豆、そして康応元年（三三六）には上野の守護代としてその名をみることが出来る。永徳二年一〇月一六日、上杉憲方は鎌倉府の命により、郡宅郷内（静岡県三島市）の所領を三島神社へ渡すよう、能重へ命じた。郡宅郷内の市原在家は佐介上野介跡とされていた土地であったが、三島社は大仏寺との間で係争していたものと思われる。能重は、大仏寺の干渉をおしとどめて、三島社へ渡すことを命

じられたわけである。能重は一〇日後にその旨の打渡状を發して、復命している（『中世』35・36）。この打渡状で能重は「散位」と署名している。散位とは本来、位がありながら官職のない人物の呼称である。当時、憲方から隼人佑と呼ばれていた能重の、名のりとして適当かどうかは不明だが、以下のことは類推することができるであろう。まず散位という以上、能重はある程度の位階についたということ、それに対して隼人佑は応しくない官途名であったこと、である。正式な位階を授与されたというのは、単に上杉家臣というのではなく、公的に鎌倉府の地方支配の一員として、認められていたからおこなわれたことではなかったかと考えられる。逆に隼人佑を使用しないのは、それが公的な官途ではなく、私称であったためではないだろうか。また、散位とは国衙に関係しているような雰囲気も持っている。

康応元年八月一六日、能重は鎌倉府の奉書にこたえて、明王院の所領に関する打渡状を發した。浄法寺九郎入道跡の地を同院の雑掌へ沙汰しつけるといふものである（『中世』42）。浄法寺氏の所領は上野南部に展開していたので、能重が上野守護代になっていたことが確認できる。ここで能重は「石見守」と称して署名していた。永徳二年から七年後のことである。石見守は公的な名のりなのであろう。

聖顯の守護代としての登場は、能重に遅れること九年、康暦元年（三七九）のことである。一二月二七日上杉憲方は大石遠江入道へ武蔵国神奈川・品川港で取り集める帆別錢を、円覚寺仏日庵の造営に使用するよう指令した（『中世』33）。国内の重要な港の管理に携わるといふのは、武蔵守護代として活動している証拠である。ついで能重が伊豆守護代をつとめていた永徳二年には、能重同様三島神社の武蔵内の所領について、同社の代官へ沙汰し付けるよう、鎌倉府から命令を受けている（『中世』34）。翌年にはふたたび憲方の命によって、三島社と信濃石長阿の武蔵国那珂

郡での所領紛争の仲介をおこなっている（『同書』37）。また、聖頭の活動は管轄国の所領問題だけではなく、国役についてもみられるようになる。至徳二年（一三六五）三月二十五日、憲方は聖頭へ施行状を発して、円覚寺の造営費用のために武蔵国内へ棟別銭を賦課するよう命じている（『同書』38）。このときの賦課額は一棟一〇文であった。棟別銭は国内の家屋を対称とするものであるから、このときには武蔵一国の支配権を、ほぼ掌握していたとすることができる。棟別銭の背景には、下野の小山義政の乱鎮定があったのだろう。小山氏は、鎌倉からみれば外様ではあったが、その勢力は大きく、しかも武蔵国内に膨大な所領を持っていた。鎌倉府が武蔵の国務を独占するためには、小山氏の力を抑制しないしは排除しなければならぬ。聖頭が三島神社の所領について沙汰付けをおこなっていた永徳二年、鎌倉府は全力をあげて小山義政の討伐に踏み切った。結果小山氏は滅ぼされ、利根川中流域の荘園などが鎌倉府の手に入り、一国単位の支配が完成したのである。この年の一二月、聖頭が円覚寺に大般若経を寄付しているのには大きな意味があったのだろう。

また、大石氏の進出はそれだけにとどまらなかった。同年の船木田荘（八王子市・日野市）における年貢算用状をみると、守護代方五貫文と、大石大井介（大炊助）方二貫文という記載がある（『中世』39）。同荘は多摩郡内に属する東福寺領荘園だが、算用状に名があらわれるというのは、年貢の請け負いをしているためと思われる。守護代方は武蔵守護代大石聖頭のことであり、大炊助は守護代以外の人物とすると、能重の後継者を指しているかもしれない。両人の請け負いは、寺領荘園の支配権の一部が大石一族に移っていたことを示していることになる。大石氏は、公領だけではなく荘園にも勢力を植え付けつつあったのである。さて翌至徳三年一〇月七日、上杉憲方は比企郡戸守郷（埼玉県川島町）を足利氏満の寄進状の旨によって、鑊阿寺（栃木県足利市）へ打ち渡すことを聖頭に命じた（『中

世』41)。遠江入道に対する施行状としては最後のものである。これ以後、聖蹟の活動は知られていない。明徳二年（三九二）六郷保大森郷（大田区）に関する憲方施行状の宛名は遠江入道から遠江太郎に替わっていた（『同書』43）。同じころ、能重の動向も明らかにならなくなる。

大石道守と石見守

聖蹟の跡を襲って武藏の守護代については、遠江太郎である。彼は信重の息子であるとする、系図で憲重と記される人物である。ただし、憲重も信重同様に、実名が明記された文書がないので、本当に憲重という名であったかはわからない。しかも遠江太郎の文書は、明徳二年の一点だけであって、応永二五年（四二八）まで遠江を名のる人物は出てこない。その間に現れる大石一族は、隼人佑である。隼人佑は遠江太郎とは別人らしい。

応永一三年（四〇六）、関東管領上杉氏は奉行人奉書を発して、下野足利荘内の所領の管理に関して、大石隼人佑に指示を与えている（『中世』46）。足利荘は將軍足利氏の本貫地であるため、幕府の直轄領となっていたが、実質的には大石氏を通じて上杉氏が管理していたものとみられる。隼人佑は翌一四年には、鏝阿寺供僧中へ祈禱命令を出している（『同書』47）。同一五年、ふたたび鏝阿寺へ充てて雨乞祈禱を命じているが、このときは石見守の受領名で署判をしている（『同書』48）。彼は隼人佑から石見守へと名のりを変えたわけである。この変更のしかたは、能重と同一のものである。したがって下野で行動する石見守は、能重の後継者であった人物であろう。「系図」では、信重の子憲重を石見守とするが、あきらかなあやまりである。

一方、遠江太郎の方はまず上杉禪秀の乱に登場する。応永二三年一二月、禪秀の挙兵に対して管領上杉憲基の下へ集まった軍勢は、長尾出雲守・大石源左衛門をはじめとする七〇〇騎であったと伝える（『鎌倉大草紙』）。源左衛門

が具体的にどのような行動したかはよくわからないが、憲基に近侍していたと思われるので、管領らとともに鎌倉を離脱して反撃に出たのであろう。当時大石聖顕は健在であったかもしれないが、すでに老齢のはずだから、自ら戦に加わることはないはずである。したがって、戦いに参加した源左衛門というのは遠江太郎であろう。源左衛門も大石氏代々の通称である。

応永二五年、遠江太郎は今度は遠江入道として現れる。八月三日、管領家は大石遠江入道に対し、三島神社の杜領長崎郷（静岡県韭山町）の沙汰付けを命じた（『中世』53）。この命令によって、同月二十七日に打渡状を発するのが道守である（『同書』54）。遠江太郎は入道しており、法名を道守といたのである。前述したように道守というのは、信重の法名であったとされている。信重は応永三年に死去したと伝えているので、系図どおりならば、遠江入道は信重であって、彼は生存していたことになる。しかし、遠江入道の資料は応永三四年まであり、系図にあわない。それに信重の在世期間が長すぎしてしまうし、なによりも間に遠江太郎がはいっていることの説明がつかない。したがって道守は信重ではなく、信重の後継者とするのが妥当ではないだろうか。道守は、当時伊豆守護代に就任していたのである。これによって、当時大石氏は武蔵守護代に補任されてはいないものの、下野で確認される能重ら隼人佑・石見守系と、武蔵から伊豆の守護代をつとめる、遠江系（聖顕・道守）があったことがうかがえよう。

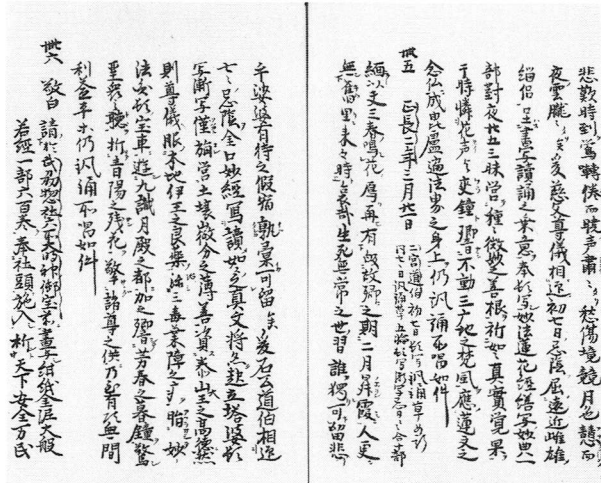
大石道守が伊豆の守護代として行動していたころ、武蔵守護代は長尾忠政がつとめていた。応永二六年三月、忠政は船木田荘における年貢銭対捍の処理を、鎌倉府から命令されている（『中世』55）。同年八月、禅秀方に属した武士が出没しているとの報告が鎌倉府へはいった。公方持氏は南一揆に対して、守護代に同心して退治するように指示を与えた（『同書』57・58）。三月のままならば、長尾忠政が南一揆を率いることになるのだが、彼はすでに守護代では

なかったらしい。それは、一揆に関する書状を大石道守が発しているからである（『同書』453）。これは一揆が道守の軍事指揮下にはいることをあらわしている。この直前に管領憲基は引退しているので、憲実の管領補任によって、守護代も交替したのであろう。これによって道守は武蔵に復帰し、若き新管領のもとで働くようになる。ところが、武蔵の軍事体制は持氏の指示によって（一時期にせよ）守護代―一揆という編成をとるようになった。大石氏は、中小の国人層にまで影響を与えつつあったことは確実であろう。

この後道守は、引きつづき守護代として国務支配の任にあたっている。道守の名は応永三四年（四三七）五月一三日付けの、関東管領奉行奉書（『同書』67）にまでみえている。この月のうちに引退したか没したのであろう。道守の活躍時期は明徳期からほぼ三〇年、ちょうど鎌倉府の発展段階であり、上杉禅秀の乱をのぞけば比較的安定した時代であった。

大石憲重と 大石憲儀

同年六月一日、上杉憲実は、下総国葛西御厨（葛飾区・江戸川区など）の上分米催促を大石隼人佑に命じた（『同書』68）。隼人佑は「系図」にしたがえば憲重にあたる。隼人佑がみずから憲重と署名した文書はないが、『私家抄』に「当国目代石見守源憲重」と記されているので（『同書』75）、実名は憲重で正しい。憲重は、道守の跡を継いで武蔵守護代に任じられているのである。「系図」の信ぴょう性は、このころから徐々に高まりつつあるといつてよい。ただ、彼は道守の子ではなかったと思われる。官途・受領名からして隼人佑・石見守系大石氏の出身ということになり、能重に近い系統の人物であろう。憲重は正長二年（四四元）二月一五日に死去しており、守護代としての行動はわずか二年しかみられない。だが憲重は若くして亡くなったのではなく、道守が守護代であった段階で、すでにかなりの年齢であったのだろう。



図II-23 私案抄 (国立公文書館蔵)

憲重は、単に武藏守護代を継承する人物として登場したわけではなかった。憲重の活動が確認される初見の資料は、葛西御厨に関するものであり、武藏における任務ではなかった。この時期上杉氏が下総守護に補任されていたという確実な根拠は見当らない。守護・守護代ではなくして葛西御厨に關知しているのは、この地が鎌倉府御料所であったためであろう。憲重は莊地頭の下部組織として年貢催促をおこなったとみることができると、葛西の領主として

大石石見守がみえるところからすると、葛西御厨は隼人佑・石見守系に継承される所領であったのだろう。憲重に対する鎌倉府の命令形式も下総と武藏では違っており、葛西御厨に対する命令は、管領上杉憲実の施行状、武藏については鎌倉府奉行人の連署奉書が発せられている。なお、憲重の法名は道伯といい、深大寺(調布市)の長弁は「二宮道伯」とか「石公道伯」と記しているの、生前は二宮(秋川市)にあって政務を執ったのであろう(『中世』72・74)。

憲重の死去した直後の正長二年三月一日、鎌倉府は大石石見守に対し府中六所宮役の催促を命じた(『中世』73)。六所宮の課役に関する命令であるので、石見守は守護代である。「系図」にみえる憲重の子憲儀であろう。憲儀は、やはり実名の署名がないので、実際にそういう名のであったかどうかはわからない(こ

ここでは憲儀と仮称しておく)。ただ、憲重と同じ受領名を使用しているので、憲重の後継者であったことはあやまらないであろう。憲儀と称される石見守は、武蔵国内での活動は奉行人奉書によって命令されていたが、やがて憲重とは違ひ上杉憲実の施行状等によって沙汰付けなどをおこなっている。そして、永享四年（一四三三）よりは受領名を、前石見守とするようになった（『同書』77）。

憲儀の時代、大石氏は永享の乱を迎えることになる。永享後期、公方足利持氏と管領上杉憲実との間は険悪化していた。そのころ上杉勢力内部では、大石氏の影響力はかなり大きくなってきている。永享九年四月に持氏が信濃出兵を計画した際には、実際には憲実討伐の出兵であるとの噂が立ち、一触即発の危機を迎えた。これに対する事態收拾策として、持氏は直臣の一色直兼らを三浦へ移させ、さらに管領方の大石石見守憲重と長尾左衛門尉景仲の処分を求めた。これに応じて両名は本国へ下るよう希望している（『鎌倉大草紙』）。この時期、憲重はすでに死亡しているのだ、これは憲儀のことである。大石氏は、長尾氏とともに反持氏派の中心的人物とみられていたのである。また翌一〇年八月、永享の乱が勃発したとき、憲儀の動向は定かではないが、鎌倉不在であっても武蔵に在国中であつただろう。鎌倉から退去する憲実の家臣にはみえていない。なお、足利持氏が鎌倉へ退却して永安寺にはいったとき、これを警固しているのが上杉持朝・千葉胤直と、大石源左衛門尉憲儀すなわち前石見守と伝えられている（『鎌倉大草紙』）。敵とはいえ公方の護衛を任せられていることからしても、大石氏の動員兵力の多さと、憲実の信頼がうかがえる。

同一二年三月、持氏の遺児春王丸・安王丸が挙兵すると、反上杉氏の態度をとっていた諸勢力はこれを擁立して結城城へ集結した。持氏の重臣野田氏は古河城（同古河市）へ立てこもり、さらに野田氏の家臣や新田付近の領主は、野田城（栃木県足利市）に集まり上野方面への進出を図った。当時上野守護代であつた憲儀は、国内の一揆を招集し

て野田城攻めをおこなおうとしたが、一揆は両者を傍観して動こうとはしない。やむなく憲儀は自己の手勢だけを引き連れて野田城を攻撃し、陥落させた(『鎌倉大草紙』)。上州一揆が参陣しなかったのは、野田が足利氏の本貫に近く、さらに東上野の諸勢力が結集していたため、攻撃はむずかしいとの判断に立ったからだろうが、大石氏は管轄国内の武士以外にも、敵を上回る兵力を動員したのである。また、翌年四月におこなわれた結城城に対する総攻撃には、大石石見四郎と源左衛門尉が参加している(『鎌倉大草紙』)。石見四郎は「系図」にみえる仮名からすると、憲儀の弟四郎重賢かと思われる。源左衛門尉は代々の通称であるから憲儀の子房重になる。憲儀の参陣については知ることができないが、一二年一二月一九日に没したと伝えられている。おそらくは陣没したため、重賢・房重が引きつづいて大石勢を引率したのであろう。さて、憲儀はいつごろから上野守護代に任じられたのか、くわしいことはわからな。一二年一〇月には長尾景仲が武蔵で働いているので、六年一二月から一二年までの間に武蔵守護代を解任されていることはたしかである。したがって上野・武蔵守護代は永享後期に大石・長尾氏が交代したのである。

享徳の大乱

結城合戦後、上杉氏を首班とする鎌倉府が再建されつつあるなかで、大石氏はどのような行動をとったのか。結城合戦後、上杉氏を首班とする鎌倉府が再建されつつあるなかで、大石氏はどのような行動をとったのか。結城合戦後、上杉氏を首班とする鎌倉府が再建されつつあるなかで、大石氏はどのような行動をとったのか。結城合戦後、上杉氏を首班とする鎌倉府が再建されつつあるなかで、大石氏はどのような行動をとったのか。

書を発した(『中世』82)。重仲は同月二八日に鶏足寺(栃木県足利市)にも奉書を出し、さらに足利荘に係していることから、この時期足利荘代官であったと思われる(『同書』83・84・85)。重仲は、憲重の弟で憲儀の叔父と伝えられるが、詳細ははっきりしない。憲儀の近親であることはたしかであろう。永享一〇年八月、足利持氏が上杉憲実を討伐するという噂が広がったとき、憲実に鎌倉退去を進言したのが長尾実景と大石源三郎重仲であった(『鎌倉大草紙』)。憲儀が守護代として上杉憲実が管轄する国の支配にあたり、重仲は憲実に近侍するという立場にあったので

あろう。そして、結城合戦後には足利荘支配を任されているが、それだけではない。同じ享徳三年に伊豆・上野と所所の知行分の安堵を細川勝元から伝達されている(『中世』86)。つまり重仲の役割は幕府によって決められているわけである。彼が伊豆・上野守護代であった証拠はないが、少なくとも国務になんらかの権限を有していたことになる。また、重仲の「仲」の字は、当時上杉氏の家宰であった長尾景仲と同様の使われ方であり、景仲と関連があったとみなされる。憲儀の子房重については、「系図」以外記されたものはないが、応永二十七年(1400)に誕生したとされ、父に代わり結城合戦に参陣している。石見守系の嫡流という立場であるはずだが、鎌倉府での公的な立場は重仲が握っている。したがって大石氏当主としての役割は判然としない。しかし、この態勢も長くはつづかなかった。

享徳三年一二月二七日、公方足利成氏は管領上杉憲忠を殺害して、上杉方の諸士と全面的に対立した。享徳の大乱である。年が明けて成氏は武蔵府中の高安寺に陣を構えた。上杉方では扇谷上杉顕房・犬懸上杉憲顕・長尾景仲らが上野・武蔵の軍勢を引き連れて南下した。そして正月二一日、両軍は当時交通の要衝であった分倍河原(府中市)で激闘をくりひろげた。合戦は翌日までつづいたが、上杉方は劣勢に立たされ上杉顕房・憲顕は負傷のうえ自害、長尾景仲も遠く常陸まで退却を余儀なくされた。上杉氏は各家の当主をほぼ同時に失うことになった。それだけではない。大石氏でも房重・重仲の両者が戦死してしまったのである。大石一族にとって、これは大打撃であった。こののち、上杉方は長尾景仲らが中心となって反成氏勢力をとりまとめていくが、大石氏の活動は寛正元年(1460)に大石九郎が太田荘合戦に参加したこと以外まったく知られていない(『中世』468)。大石一族の沈黙は、分倍河原合戦がいかに激戦であったかをつたえている。

分倍河原の合戦以来大石氏が再登場するのは、一六年後の文明三年(1471)のことである。この年上杉勢は上野方



図II-24 高月城跡遠景（八王子市）

面から成氏の居城古河（茨城県古河市）へ大攻勢をかけ、各地で足利方の諸城を抜いた。大石氏は五月の立林要害（群馬県館林市）攻撃に参加し、九月一七日に將軍足利義政から感状を受けた（『同書』90）。宛名は大石源左衛門尉・大石隼人佑・大石新左衛門尉の三名である。源左衛門尉は房重の後継者であるから顕重、隼人佑は源左衛門尉と同じ系統の人物である。新左衛門尉は不明である。大石氏は房重の子息が長ずるのにおよんで、ようやく勢力を回復したのであろう。これ以前、顕重は長祿二年（一四六）に武蔵高月に居城を移している。扇谷上杉方では、前年に河

越・岩付・江戸城を築いて古河公方に対抗しており、大石氏の高月移動もこの状況に応じたものであった。上野・武蔵・伊豆と、三か国の守護代をつとめてきた大石氏も、いよいよ本拠を武蔵多摩郡に定め、地域的領主としての基盤をかためる段階になったのである。

しかし、房重・重仲戦死後の大石一族は、顕重を中心に結束していたわけではなく、独自の行動をとる者も少なくなかった。顕重の高月移住もそれに対処する意味があったのであろう。文明八年末、上杉家の重臣長尾景春が管領上杉顕定に背いて挙兵すると、多くの上杉家臣が与同して、上杉方の陣形は急速に解体してしまった。扇谷上杉氏の家宰であった太田道灌は、反乱軍鎮庄に転戦するが、大石氏の去就は複雑であった。なにしろ、道灌に景春との協調をすすめたのが大石石見守なのである。石見守は「太田道灌状」などによると、多摩郡周辺に基盤をもっていたのではなく、葛西地域の領主とし

て行動している。顕重の近親というよりは憲重の子孫のなかで、葛西に本拠をもった一族であろう。受領名石見守は、隼人佑のあとに称するものなので、文明三年の足利義政感状にある大石隼人佑は、石見守のことと思われる。また、大石駿河守は景春の与党として二宮へこもり、上杉氏に対抗した。駿河守は従来顕重本人といわれているが、顕重は駿河守は名のらず、しかも文明期には高月に移っており、あらためて二宮城にはいる必要はない。駿河守は、受領名からいって重仲の子息にあたる憲仲である（『中世』449）。憲仲は鑊阿寺に書状を出しているように、父重仲の権限の一部を継承していた。いずれにせよ彼も当主ではなく、有力な一門にしかすぎない。あるいはさきの新左衛門尉は駿河守かもしれない。これに対して景春鎮圧軍に属する大石氏は、「大石名字中」と呼ばれており（『同書』93）、顕重個人のことをさしてはいない。一揆的な結合に近いものであったようだ。だが、有力な一門が景春派に加わったため、むしろこの戦乱を通じて、顕重は自身に対する一門の統制を強めることになったであろう。源左衛門尉・信濃守系大石氏が一門に対して主導権を発揮するのは、この動乱を乗り越えることによってなすとげられたのであろう。やがて、景春の反乱が一時収束する文明一四年（一四八二）、幕府・上杉方は足利成氏と和睦して享徳三年以来の戦乱は終わりを告げた。いわゆる都鄙の合体である。

上杉氏の内

部抗争

都鄙の合体から四年後、文明一八年七月、扇谷上杉定正は太田道灌を殺害した。道灌は扇谷上杉氏の一門として活躍しており、長尾景春などの反乱を鎮圧したのも彼の功績であった。定正が道灌を殺害した理由については明確ではない。道灌の名望によって台頭してきた扇谷上杉氏に対して、管領の山内上杉顕定が扇谷方の勢力削減のため、定正を挑発したとも伝えられるが、あまり現実的ではない。最近では扇谷上杉氏家臣の内部抗争の表面化も指摘されている。だがそれだけではないであろう。道灌殺害直後から、山内・扇谷両上杉氏は武力衝



図II-25 滝山城跡 (八王子市)

突しているところからみて、外的な要素もあったのであろう。それは道灌の山内上杉氏への接近であったと思われる。景春の乱を通しての道灌と上杉顕定との親密化は、政策上の相違が目立つ扇谷方にとっては受け入れられない問題であったであろう。こうして、両上杉氏は長享年中の大乱という、長い内部抗争を繰り広げることになるのである。だが残念ながら、この内乱については大石氏がどのような行動に出たのかはわからない。山内上杉氏の家臣である以上、顕定に従って各地で戦ったのかもしれないが、具体的なことについては不明というしかない。だが、戦闘以外の動向

については知ることができる。

文明一八年、京都聖護院の門跡道興は関東を歴訪し、大石信濃守の館へ宿泊した。信濃守の館には庭前に高い建物があり矢倉を兼ねているらしいと、道興は書き記している(『廻国雑記』)。おりしもこの年は信濃守の父の三三回忌であった。高閣のあったという館の所在地についてはいくつかの説があるが、信濃守自体は顕重に違いない。三三回忌をむかえるのは、康正元年(四壺)前後に死亡した人物であり、分倍河原で戦死した房重しか該当しないからである。またこれと前後して、大石氏は自亭の命名を禅僧の万里集九に依頼した(『梅花無尽蔵』)。万里は高閣に万秀斎と名付けて詩を作っている。その序文によると、依頼したのは大石定重であった。定重は顕重の子とされている(系図)。父顕重が信濃守を称しているので、万里が東国に滞在した文明末期から長享期の定重は、元服して源左衛門尉

を名のっていたであろう。すでに成人しており、万里に自分で命名依頼をしているところをみると、定重は独立していたことも考えられる。定重は居城を高月から滝山へ移したとされている人物である(系図)。だとすれば、顕重と定重の居城は同じであったかどうかはわからず、顕重の高閣と万秀齋は同一ではないかもしれない。

永正二年(五〇五)、扇谷上杉朝良が降伏して長享の乱が終了すると、翌年には今度は古河公方足利氏の内部抗争がはじまった。同六年、上杉顕定はこれを調停し、内紛は一時収まりかけた。ところが、翌年越後へ出兵していた上杉顕定が戦死して、山内上杉氏も後継者をめぐって内部紛争を引きおこす。さらにこの状況をとらえて伊勢宗瑞(北条早雲)は中相模へ出陣し、扇谷上杉氏の家臣上田政盛を支援して、権現山(横浜市)で挙兵させた。上杉顕定の子憲房は、扇谷上杉朝良と共同して権現山城の攻撃にあたった。このときの軍勢に、成田下総守・渋江孫次郎・藤田虎寿丸・長尾勢らとともに大石源左衛門と同名三人が加わっている(『中世』96)。信濃守顕重は老齢のために出陣しないのであろう。源左衛門とは定重のことであり、有力な一門三名を従えて権現山へ馳せ着けたのである。城は、七月一九日に陥落した。だが、伊勢氏(後北条氏)の進攻はこれから大規模化していくのである。

後北条氏と 後北条氏の武蔵進攻が本格化するころ、大石氏の当主は定重の子定久の代であった。定久は延徳三年の**接触** (一四七) 生まれ、大永七年(一五七)に家督を相続したと伝えられる。ただし、定久という実名は「系

図」にみえているだけで、はっきりとはしない。彼の名が初めて現れるのは、大永五年(二月一三日)の浄福寺(八王子市上恩方町)の棟札で、大檀那として「大石源左衛門入道道俊并子息憲重」とある(『中世』98)。当時すでに入道して道俊と名のっている。しかも子息の名も記されており、同七年の家督というのはあやまりである。名も、道俊という法名を使ったほうがよい。



図II-26 大石道俊判物 (広徳寺文書 五日市町)

道俊が後北条氏と接触を持つのは天文二年(一五三三)二月九日のことである。北条氏綱は鶴岡八幡宮(神奈川県鎌倉市)の再建にあたって、関東の諸領主へ奉加を募った。これに対し武蔵国では三田弾正・小宮宗右衛門・平山伊賀・大石真月斎らが拒否している(『快元僧都記』)。多摩地方の領主は上杉方に近く、氏綱には非協力的であった。後北

条氏の軍事的脅威も深刻ではなかったからである。しかし、天文六年には河越城が陥落し、さらに一五年四月の河越合戦によって扇谷上杉氏が滅亡すると、武蔵諸士の大半は後北条氏に服属するようになった。大石氏の場合はどうか。道俊は天文十一年に北野宮神主職の安堵状を発している(『中世』103)。入間郡の神社に対して安堵がおこなえるのは、多摩・入間地域が政治的に安定しているからだが、大石氏による独自の安堵がそれまでおこなわれていないことを考えると、北野宮には自己の所領内での安堵というよりは、領域的な公権にもとづいた行爲とみられる。天文一〇年代に発している道俊の文書は、戦国期に一般的にみられる判物といわれる形式の公文書ではなく、年月日は二行にわけて書き、書止は「謹言」と書状の形式を用いている。このような文書形式を使用するのは、大名側からの公権の委任を前提とするからである。

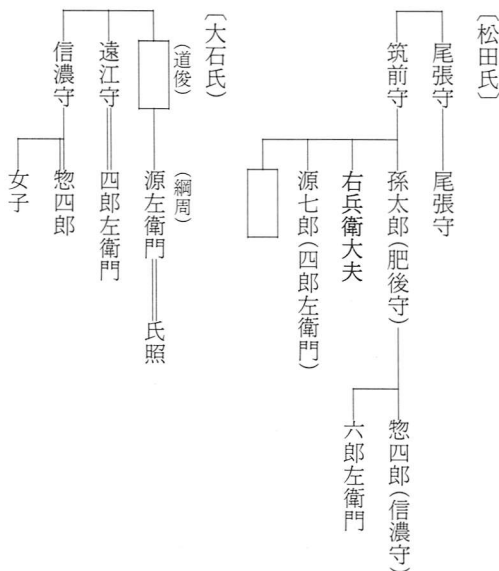
そして、天文二〇年にはいると、道俊の文書も様相を異にする。

二〇年（一五二）九月六日、道俊が小和田の広徳寺（五日市町）に出した寺領の書立は、通常の安堵状と同じく日下（年月日の下）に真月斎道俊の署判がある。ただし、いままでの文書と違うのは袖（右側）に後北条氏の虎朱印が押されていることである（『中世』109）。この書立は道俊が作成して署判を加え、そのうえで後北条氏のもとで朱印がおされたのである。

これは、すでに大石氏の文書だけでは保証能力が相対的に低下していることを示している。大石氏から後北条氏へ、領域公権の担い手が少しずつ変わってきていたのである。このころと思われる北条氏康が道俊にあてた書状には（『同書』424）、道俊への松山城（埼玉県吉見町）出陣を要請し、伊豆の御蔵島へ流れ着いた九州の船を六所宮など武蔵国内の神社修理に使用することを伝えられている。このことは、守護代以来と思われる大石氏の権限が後北条氏に吸収されつつあったことを示しており、ここに、北条氏照の登場をまつことになる。

ところで通説では、氏照は子供のいない道俊の養子となつて、大石源三と名のつたとされている。しかし、大永五年（一五五）の棟札には、道俊とともに子息として憲重という人物がおり、道俊に実子はないというのはあやまりであるとわかった。憲重という実名は室町前期のころの人物と同じものである。先祖の実名を使用するというのは、正當な家督継承者として予定されていた人物だからであろう。また、ほかの資料では道俊にかわつて綱周という者が現れることに注意しなければならない。綱周は天文一四年に一字書出を發し（『中世』105）、天文二二年には道俊にかわり白山神社（八王子市）の棟札に「大檀那大石氏源左エ門尉綱周」と記されている（『同書』112）。憲重と綱周は同一人物であろう。綱周の「綱」は、北条氏綱の実名の一字を与えられたとみられるから、氏綱の没する天文一〇年七月以前の改名となる。わが子の改名を氏綱に依頼するくらいであるから、道俊はそれ以前に後北条氏に服属していること

第4節 武藏守護代大石氏の盛衰



図II-27 『異本小田原記』に見る大石氏と松田氏関係図

がわかるであろう。

綱周は、弘治元年（二五五）小田原で結城政勝と会い、歌を詠んでいる（『異本小田原記』）。行動を拘束されていないところを見ると、綱周の小田原滞在は、後北条氏への出仕なのであろう。道俊の方は行動が不明で、すでに死亡しているのかもしれない。

大永後期に成人している子息があるならば、かなりの高齢に達しているはずである。したがって、北条氏康の三男藤菊丸（氏照）を養子として迎え入れたのは道俊という可能性は低い。むしろ、綱周こそが義父ということになる。

そうすると、小田原滞在というのは、藤菊丸を養子とする件であったかもしれない。そして、翌二年には「大檀那北条藤菊丸」の名を記す棟札が、由井領にあらわれるのである（『新編相模国風土記稿』）。

大名領国下 後北条氏による大石氏への養子政策は、**の大石氏** 当主だけに限られたものではなかった。

後北条氏は、氏照付きの家臣団を編成して多摩に送りこむだけではなく、大石一門へも家臣の子弟を養子としていれていった。

『異本小田原記』には、後北条家臣松田氏と大石氏との間につきのような話が掲載されている。松田筑前

守には四人の男子があった。三増合戦の際、大石遠江守が生け捕りにされると、北条氏康は筑前守の三男源七郎を遠江守の娘と婚姻させ、大石四郎左衛門と名のらせた。遠江守は、氏照の義父源左衛門には伯父にあたる人物であるという。さらに、遠江守には信濃守という弟がいた。やはり源左衛門の伯父か叔父であろう。この信濃守には実子がいなかった。筑前守の長男孫太郎の子を養子に迎え、大石惣四郎と称した。のちに惣四郎も信濃守になったという。この話はまったくの創作というわけではなく、大石姓を名のる両者は実在している。遠江守の養子四郎左衛門は、正しくは四郎右衛門尉である。彼は当初松田四郎右衛門尉として氏照の奉行人をつとめ(『中世』254)、天正一二年(一五六)には大石四郎右衛門尉として行動する(『同書』306)。実名は秀信といった(天野文書)。信濃守の養子惣四郎も天正五年より氏照の奉行人として現れる(『同書』212)。信濃守は実名を照基といい、下野小山方面で活躍する。天正期にみえる大石姓の氏照家臣は、かつての大石一門として氏照に仕えたのではなく、小田原より送られた松田氏が大石姓を継いで家臣団の一部を形成していたのである。

戦国期といえども、地域的な領主権力は打倒していけばいいというわけではない。多くは中世初期以来おこなわれた養子・婿入りというように、既製のイエとの血縁関係が、大きな役割を果たしたのである。ただ、『異本小田原記』のとおりでは世代があわない。

遠江守・信濃守が源左衛門の伯父ならば、源左衛門が綱周であっても彼らは道俊の兄弟ということになってしまふ。道俊と同じ世代では、天正後期に活躍する人物を養子にすることはありえない。系譜の穿鑿せんさくはあまり意味がなさそうだが、両者は大石氏の嫡流かそれに準ずる受領名を使用しているので、綱周に近い有力一門であったことはたしかであろう。このように大石氏は、後北条氏に組み込まれていった。天正期の大石氏は、もはやかつての存在そのもので

第4節 武蔵守護代大石氏の盛衰

はなかつたのである。